

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和7年3月13日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）安 達 卓 是 （副分科会長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長 石飛庶務担当課長補佐

〔市民二課〕足立課長

〔保険年金課〕日浦課長 足立年金医療担当課長補佐 安酸保険総務担当課長補佐

〔市民税課〕木下次長兼課長 山内市民税担当課長補佐

〔固定資産税課〕高見課長 長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐

〔収納推進課〕大野原課長

〔環境政策課〕足立課長 井原課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐

〔クリーン推進課〕高浦課長

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕渡部課長 松原課長補佐 久保福祉政策担当課長補佐

〔福祉課〕橋尾次長兼課長 坂本保護第二担当課長補佐

〔障がい者支援課〕米田課長 橋本相談給付担当課長補佐

〔長寿社会課〕足立次長兼課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐
広戸介護保険第二担当課長補佐

〔健康対策課〕小西課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐
宮本健康総務担当係長

〔フレイル対策推進課〕頼田課長 桑本課長補佐 森本事業推進担当主事

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

〔こども政策課〕永榮課長 國谷子育て政策兼こども育成担当課長補佐
砂場こども育成担当係長

〔こども相談課〕松竹課長 山川課長補佐発達支援担当課長補佐 足立課長補佐
吉元家庭児童相談室長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 榊本子育て施設担当課長補佐

〔こども支援課〕長尾課長 田中課長補佐兼子育て支援担当課長補佐
田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長

〔こども政策課〕永榮課長 遠藤課長補佐 木村高校総体推進室長

佐藤学校政策担当課長補佐
金田義務教育学校準備担当課長補佐
白川義務教育学校準備担当主任

[こども施設課] 矢野次長兼課長 宇山課長補佐兼学校施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長 植田就学支援担当課長補佐

[学校教育課] 仲倉課長 波多野課長補佐 木村課長補佐 岡田課長補佐

[生涯学習課] 毛利次長兼課長 松永生涯学習担当課長補佐 永瀬図書館長

[学校給食課] 伊藤課長 野口課長補佐

【経済部】

[経済戦略課] 宮本課長 宮中企業立地推進室長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍聴者

稲田議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 塚田議員 津田議員
錦織議員 西野議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 2 人 一般 1 人

審査事件

議案第 2 5 号 令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 2 回）のうち当分科会所管部分

議案第 2 6 号 令和 6 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 2 8 号 令和 6 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 5 回）

議案第 2 9 号 令和 6 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 3 2 号 令和 7 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 3 3 号 令和 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3 7 号 令和 7 年度米子市介護保険事業特別会計予算

議案第 3 8 号 令和 7 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

〜〜

午前 10 時 02 分 開会

○安達分科会長 ただいまから予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、3 月 7 日の本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 8 件について審査いたします。

初めに、議案第 2 5 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 2 回）のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第 2 5 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 2 回）のうち教育委員会所管部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明申し上げます。

それでは、予算説明資料、令和6年度3月補正予算、歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。

まず、8ページ下の段、義務教育学校整備事業ですが、7,280万円を減額しております。これは、本事業の事業計画の見直しに伴いまして、本年度着手予定だった建築実施設計業務が令和8年度の着手となったことにより、事業費を減額するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。9ページ上の段、また、ページが少し飛びますが、11ページ下の段、そしてさらにページ飛びまして、13ページ上の段、こちらに掲載しておりますことも支援課所管事業でございますが、準要保護児童生徒就学援助事業といたしまして、総額3,700万円を減額しております。これは、就学援助認定基準の見直しに伴い、当初の見込みよりも認定者数が減ったことにより事業費を減額するものでございます。

次に、ページ戻りまして、9ページを御覧ください。9ページ下の段、小学校長寿命化改修事業としまして1億6,352万3,000円を計上しております。これは、加茂小学校の北側教室棟の長寿命化改修工事に要する費用でございます。外壁、屋上防水の改修工事、内装のリフレッシュ工事、トイレの洋式化、乾式化改修工事等を行う予定でございます。

続きまして、10ページを御覧ください。10ページ上の段、学校校庭芝生化事業としまして2,871万8,000円を計上しております。これは箕蚊屋小学校及び車尾小学校の校庭に芝生を整備するものでございます。

同じく10ページ下の段、小学校トイレ整備事業として1億9,656万5,000円、また、1ページ飛びまして、12ページ下の段、中学校トイレ整備事業としまして6,896万5,000円を計上しております。これらは、明道小学校、箕蚊屋小学校、尚徳中学校におきまして、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を行うための費用でございます。なお、このうち明道小学校及び箕蚊屋小学校につきましては、バリアフリースイールの設置を行うこととしております。

11ページ戻りまして、11ページを御覧ください。11ページ上の段、小学校施設照明LED化事業としまして1億6,837万1,000円、また、次のページ、12ページ上の段、中学校施設照明LED化事業としまして8,167万3,000円を計上しております。これらは各小・中学校の照明をLED照明に更新するための費用でございまして、令和7年度に小学校10校、中学校4校で工事を行う予定でございます。

最後に、繰越明許費について御説明申し上げます。

資料が替わりまして、令和6年度米子市補正予算書の46ページを御覧ください。10款教育費のうち、1項事務局費から3項中学校費までに記載しております。

まず、義務教育学校整備事業につきましては、水路改修に係る測量設計業務について、用地周辺で行った地下水観測の結果、地下水位が想定よりも高かったため、地下構造物への対策検討に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が見込めないため、令和7年度へ事業を繰越しをお願いするものでございます。

その下、先ほど御説明いたしました小学校長寿命化改修事業費から中学校施設照明LED化事業費までの6事業につきましては、いずれも国の本年度の補正予算に伴い実施する事業でございまして、本年度中の完了が見込めないことから、令和7年度へ事業費の繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。ありませんか。

又野委員。

○又野委員 そうしますと、事業の概要のほうの 9 ページ、11 ページ、13 ページであった準要保護児童就学援助と給食扶助費の分について伺います。

生活保護の基準改定に合わせて見直しをされたということで、どのような改正があって、どのような見直しをされたのか。認定者数の減になったということなので、その減になる要因となった見直しの内容をちょっと教えてください。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 改正の内容ですが、生活保護の基準が変わったことに伴って、就学援助自体が生活保護基準の 1.3 倍ということで本市では運用しておりますので、その基準が改正されたことによる、そういうところなので、生活保護のほう下がったり上がったりということで、連動して基準が変わったということでございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 認定者数が減になったということなので、どういうふうになって減になったのかを教えてください。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 生活保護のほうが一類とか二類とか、生活扶助費というところで算定をされるんですけど、細かなところはそれぞれ違うので、上がったり下がったりしますので、これがこうなったから下がったということにはならないんですけど、基準に連動して下がったということです。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 多分、元の金額が下がったからだと、減になったということはそういうことで理解していいんですよね。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 そのように考えております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 認定されなかった生徒さん、児童さんがおられるってということだと思いますけども、それ、何人ぐらいおられたかっていうのが分かりますか。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 認定されなかったお子さんというのは全体ではちょっと分からないんですけど、6 年度でいけば、前年、5 年度の実績で小中合わせて 20.5 % でした。6 年度については 2 月末現在で 18.4 % が認定されているという状況でございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 パーセントでしか分からないんですけども、認定されなかった生徒がそれだけおられるってということだと思うんですけども、これ、ちょっと直接関係あるかどうか分かんないんですけども、2023 年から特別加算が生活保護のほうでは始まっていると思うんですけども、それはこの基準には反映されているんですかね。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 特別加算、多分月の暫定の加算のことだと思われるんですけど、そこについては反映はしていません。

○**安達分科会長** 又野委員。

○**又野委員** いろんなものが、物価がすごい上がってる中で、特別加算もされたと思うんですね。来年度からもさらに特別加算の額が上がるようなこの状態で、単純に生活保護費の基準が改定されたからで見直しをして、就学援助の認定の基準もそのまま下げるっていうのが、米子市としてはそのままでもいいのか。それとも本当だったら今の社会状況を見れば下げずに、やっぱり認定を同様に、これまでと、していくべきなんじゃないかなっていう、そこら辺は何か検討はされなかったでしょうかね。

○**安達分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** ちょっと特別加算については、現時点ではやってはいませんが、それをやるかどうかも含めて、今後、考えてはいきたいと思います。

○**安達分科会長** 又野委員。

○**又野委員** ぜひとも、やっぱり生活が苦しい家庭に対してのこれ援助になりますので、その枠を狭めないということをやっぱり考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○**安達分科会長** 以上でしょうか。以上ですか。

○**又野委員** はい。

○**安達分科会長** 継続なし。分かりました。

ほかにございませんか。

ほかにないようですので、本件について、終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち教育委員会所管部分について、新規・拡大事業を中心に御説明申し上げます。

それでは、令和7年度当初予算予算説明資料により御説明申し上げます。

最初に、59ページ、御覧ください。上の段、スクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、5,455万2,000円を計上しております。これは、スクールソーシャルワーカーをこれまでの10名から12名に増員し、引き続きコーディネート役として各機関との調整に加え、1人1中学校区を担当することにより、学校や家庭訪問回数を増やすことで、これまで以上に直接支援等の充実を図り、支援の必要な児童生徒について、学校と関係機関が連携しながら、より効果的な支援につなげるものでございます。

次のページ、60ページ上の段、多様な学び推進事業についてでございますが、2,691万4,000円を計上しております。これは、個別最適な学び支援員を配置し、不登校児童生徒の学習機会を確保するとともに、校内サポート教室における学習指導や相談活動を行うものでございます。

次のページ、61ページ下の段、むし歯予防コンプリート作戦事業についてでございます。1,482万円を計上しております。これは、県事業としてフッ化物洗口の実施を終え

た小学校について、本市事業として引継ぎ実施し、市内全小学校でフッ化物洗口を実施するものでございます。

次のページ、62ページ上の段、教育支援センター「ぷらっとホーム」運営事業についてでございますが、2,415万1,000円を計上しております。これは、米子市教育支援センター「ぷらっとホーム」において、支援員やカウンセラーを配置し、児童生徒の学習や自立のサポート、相談機能の充実を図ることで、不登校児童生徒の社会との接点の一つとして、学校復帰のきっかけづくりや進路決定、社会的な自立につなげるものでございます。

次のページ、63ページ上の段、義務教育学校整備事業についてでございますが、6億3,389万1,000円を計上しております。これは、美保地区における義務教育学校の新設に係る土地の購入費用及び造成工事等に要する経費でございます。

次のページ、64ページ上の段、泳力向上のためのティーム・ティーチングモデル事業についてでございます。新規事業といたしまして797万円を計上しております。これは、今後、小・中学校の水泳授業について、公営、民営の室内温水プールの活用に移行していく方針としたことに伴いまして、令和7年度にモデル事業を実施するための費用でございます。

次に、1ページ飛びまして、66ページ上の段、中学校学習タブレット端末更新事業ですが、新規事業といたしまして2億6,222万円を計上しております。これは、国のGIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒1人1台端末のうち、中学校の生徒及び教職員用の端末を更新するための費用でございます。

次のページ、67ページ上の段、部活動改革推進事業でございます。新規事業といたしまして1,909万7,000円を計上しております。これは、部活動指導員、部活動外部指導者、部活動改革統括コーディネーターの配置や部活動の在り方協議会、モデル事業等を通して学校と地域が協働した部活動の地域連携と地域展開を進めていくものでございます。

ページが飛びますので通知を送らせていただきます。次に、71ページ下の段、全国高校総体推進事業についてでございますが、3,197万6,000円を計上しております。これは、令和7年度に中国5県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会のうち、本市で開催する弓道及びウエートリフティング競技大会について、米子市実行委員会が大会を開催するために必要な経費の一部を負担するものでございます。

次に、1ページ飛びまして、73ページ下の段、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業についてでございますが、1,903万5,000円を計上しております。これは、地元食材を活用したメニューの提供などにより、児童生徒の食に対する興味、関心や意識を高め、食育と地産地消を推進するものでございます。

次のページ、74ページでございます。学校給食費物価高騰対策支援事業でございますが、6,400万円を計上しております。これは、給食食材の価格高騰が続く中、食材を調達する一般財団法人米子市学校給食会に対し、物価高騰影響額を補助し、保護者の学校給食費の負担軽減を行うものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。

令和7年度当初予算書の169ページ、御覧ください。一番下の段、御覧ください。学

校施設照明LED化業務委託料についてでございます。これは、消費電力の削減による環境負荷の低減、電気代の削減を図るため、令和7年度から令和12年度までの期間において、LEDの設置、維持管理を委託しようとするものでございまして、5億2,400万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次のページ、170ページ一番上の段、学校給食調理等業務の委託業者に対し支払うべき委託料と、その下の段、学校給食輸送等業務の委託業者に対し支払うべき委託料でございますが、各業務について、令和7年度から令和11年度までの5年間に於いて委託することから、それぞれ15億9,000万円、2億2,500万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

最後に、同じページ下から2段目、義務教育学校整備事業についてでございます。美保地区における義務教育学校の新設に係る造成工事につきまして、工事が令和7年度から令和9年度までの3か年にわたることから、令和8年度及び令和9年度につきまして、3億4,800万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。

奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、63ページのところから伺わせていただきたいと思います。

63ページの義務教育学校整備事業のところなんですけど、こちらが事業計画の中で開校準備委員会等の費用としまして22万1,000円が入ってるんですけど、これは開校準備日よりとか、ああいったものの予算ということでしょうか。

○安達分科会長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 こちらは、開校準備委員会の開催に伴いまして、開校準備委員さんへの報酬ですとか、あと、おっしゃられたような事務的経費を含んだものになってございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 分かりました。

そういたしますと、来年度なんですけど、今年度もずっと委員会開催していただいているんですが、義務教育学校自体が遅れるっていうことなんですけど、開校準備委員会の頻度は減るのでしょうか。それとも同じ頻度でずっとされるのでしょうか。大体年に何回予定とかございますでしょうか。

○安達分科会長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 開校準備委員会の開催につきましては、本年度最後の開校準備委員会を開催した際に、来年度も実施に向けてというところで、スケジュール等を協議させていただきました。具体的に何回開催するかというのは、実際、協議の進み具合になると思うんですが、必要な協議回数を持ちたいというふうに考えております。今年度、建築設計ですとか、あと校名の選定、候補の決め方の協議などを行ったところで、開校も延期になったところで、回数は本年度よりは少なくなるかなというふうに考えております。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 今御答弁ありましたとおり、今年度よりは少なくなるのかなというふうに見

込んでおりました。今年度の開校が遅れますよってというお話から、何回かしていただいているとは思いますが、プラス地元さんの説明もされたりということもあったと思いますので、恐らく来年度も最初の頃は回数が、まだ方向性がどうなるんだ、どうなるんだっていううちは多いのかなっていうふうに考えますので、先ほどの繰り返しになるんですけど、開校が遅れてますんで、どの程度必要なのかなというのは、タイミングを見ながら、恐らく年度当初は先ほど申し上げましたとおり、回数は多くなるのかなっていうようなところもありますし、後半のところ、次年度以降と違ってなってくると恐らく減るのかなっていうふうなのも考えますので、その辺りは開校の時期をしっかりと見極めた上で、適宜開催していただけたらなと思います。こちらについては以上です。

続きまして、同じく64ページ、次のページですね、泳力向上のためのチーム・ティーチングモデル事業、こちらなんですけど、来年度、こちらは委員会でもずっと御報告もあったんですけど、3校でモデル事業の予定ということで予算計上していただいているんですけど、こちらの3校につきましては、選定方法等はもうある程度案は出ていらっしゃいますでしょうか。

○安達分科会長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 3校の選定状況に対する御質問ですが、現在、まだ施設、それから学校とは調整中の段階でございまして、まだはつきりこの学校ということを決めた、そういった状況にはまだ至ってないというところでございます。

なお、決まりましたら、こちらの民生教育委員会のほうに御報告させていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 承知いたしました。

委員会のときや本会議のときでも共有させていただいたと思うんですけど、委員会でも視察行かせていただいたりとかしたんですけど、来年度、バスの予算も計上されてますし、あと、市内のいろいろ小学校がある中で、場所によって特性が違うと思いますので、できれば中心地のところとか、バスを使うところとか、プールに近いところとか、そういったところがバランスよく選定されるとか、手挙げになるかもしれないんですけど、そういったところを見ていただいて、しっかりと実証していただけたらなと思いますので、今後、全市に広がっていく事業になると思いますので、そういったところはあまり偏りが無いように、似たようなところばかりにならないように、できるだけちょっと違ったところで選定していただけたらなと思いますので、選定の際はそういったところも意識していただけたらなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 私は63ページの義務教育学校整備事業のところなんですけど、このところで、前回もあって、今回、議会の一般質問でもあったんですけど、ある一定の地区の方が義務教育学校設置に関して米子市教育委員会には協力しないことということで文書を出されている。開校準備だよりについても回覧が回っていない状況だと聞いておりますが、それは今どういう状況になっているのでしょうか。その話が進まない、この予算の話というのを並行して動かすのは、ないがしろにするような形だと思うので、その辺りを確認したい

です。

○**安達分科会長** 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 義務教育学校の一部地域で協力できないというお話については、本会議のほうでも議論があったところでございますが、状況としまして、週1回ぐらいの頻度で頻繁に地域の主立った方のところに御説明に上がりまして、御理解を、お話をさせてもらっているところでございます。今時点で協力というところはまだ変わりはないところですが、引き続きそこは行っていきたいと思っております。

○**安達分科会長** 松田委員。

○**松田委員** この文書については、取下げという状況にはまだ至ってないということではないでしょうか。協力しないという文書については。

○**安達分科会長** 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 協力しないという文書についてのお尋ねですが、地区のほうにそういった、今、協力しておりませんというような文書を回覧されてると思うんですが、取下げとか、そういう話ではないかなと思っております。

○**安達分科会長** 松田委員。

○**松田委員** ですんで、回覧が回らない状況だと伺っているんで、その辺りの状況は変更というか、緩和したというか、回覧が回るような状況にはなったんですか。まだですか。

○**安達分科会長** 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 現時点では回覧のほうにまだ御協力はいただいてない状況でございます。

○**安達分科会長** 松田委員。

○**松田委員** そうすると、やっぱり今の時点で、予算も上がってますけど、最低でもこの文書を取下げとか、最低でもというか、回覧が回るような状況じゃないと、またここに予算が、これからまた、設計の報告も上がってますけど、その辺り、やっぱりここをまずクリアしていかないと、前に進めるについては大きな疑問が残るんですが、その辺り、どうでしょうか。教育長とか、副市長とか。

○**安達分科会長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長** 現在の状況でございますけれども、先ほど来お話でございますように、一部の自治会から協力できないと、文書を作られたということはございます。しかしながら、これは義務教育学校に非常に大きな期待をいただいていたことに対して、それが遅れたということに対しての心情的なところで納得できないということを形にされたものではないかという具合には理解しておりますが、その後、先ほどもありましたように、毎週のように出かけさせていただいて説明しておる状況ですし、2月にも開校準備委員会を開催させていただきました。そのときも当該自治会の関係の方は皆さんいらっしゃっております。それから、昨日も開校準備委員会の方、ここまで来まして、今日、これから報告するんですけれども、建築設計の報告会等もさせていただきました。そのときも当該自治会の方は出てきていただいております。その際も、反対とは言いつつ、非常に建設的な意見を様々にいただいております。

ということで、表向きには反対ということは今までの経過からおっしゃっている状況ではございますが、私が推察するに、本音のところではやっぱり協力をして進めていきたい

ということなのではないかという具合に私は認識しております。自治会で決めて、すぐ手のひら返したようになかなか言いづらいところもあるのかもしれませんが、私どもは説明を尽くして、協力をいただくような姿勢になっていただくように期待しながら進めていきたいと思っておりますし、ほかの自治会におかれましては、やはり開校が遅れたということで、一日も早い開校を目指して進めていただきたいという意見をたくさんいただいております。これも事実でございます。そういったことを踏まえながら、私どもとしては、当該自治会につきましては説明を尽くしながらも、事業は進めていきたいという具合に考えております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 その開校準備委員会も出られてるということなんですけども、私が心配するのは、やはりまだこの文書が取下げになってない状況で、回覧が回らないような状況で、一方ではどんどんどんどん設計なり土地の取得なりっていうお話が米子市のほうでは進んでいく。そうすると、やはり地元とすれば納得感がない状況だと思うんです。そうすると、やはりある程度一定の文書の取下げなり、これから協力はしないというようなスタンスではなくて、妥協案といいますか、あちら側のほうも分かっていた上で進めていく。それから急いでやっていけば、3年から5年遅れるっていうこともありますので、そういうスタンスでやっぱり僕はやるべきだと思うし、話を早く決着というか、せめて回覧が回る状況、こういう文書が取下げという状況になるまできちんと市民の方とお話をして御理解をいただいて、私、前も言いましたけど、市長なりが伺って、やはりお話をして、それからだと思うんですけど、どうでしょう、その辺り。私の意見、どうですか。どういう考えですか。おかしいですか。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 今、事務局長からの話もありましたが、やはり開校については、そういった反対される方がいらっしゃる一方で、一日も早く開校してほしいという声も多くございまして、今、事業を待たないでずっと、今、令和13年4月開校に向けてスケジュールを組んで進めているところでございまして、こちらは一刻の猶予もないというか、この13年に間に合わせるためにはこの事業を進めていくべき状況ではございますので、今、事業を止めるというところになると、また開校がどんどん遅れてくるという状況になります。こちらの御理解まだいただけてないところは、引き続き丁寧な説明をしていきまして、事業に御理解いただいて、回覧が回るような、御協力いただけるような状況にしていきたいというふうに切に思っております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 それで、回覧について、義務教育学校の開校準備だよりというのは、回覧がストップしてしまうと、住民の方はその情報が入らないということが懸念されるんですけど、その辺りは何か対処というか、されてるんでしょうか。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 開校準備だより等の回覧のことについてなんですが、これまで自治会のほうに御厚意により御協力いただいて回覧しておりましたところ、現在、協力いただけてないというところで、回覧が回ってこない住民さんもいらっしゃる場所ですので、今回発行しました開校準備だよりにつきましては、市のほうから直接全戸配布させていた

だいております。その際、文書のほうに、米子市のホームページで開校準備だより出しておりますので、そちらのQRコードを読み取って見ていただけますよという案内をしております。また、そういったなかなかインターネットとかを介しての閲覧が難しい方に対しては、御連絡いただいて、郵送というのも可能ということで、皆さんに見ていただけるようなことを今しておるところでございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 その回覧が回ってないところについては、郵送でその地区に限定して送ってるってことですか。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 そうですね。回覧が御協力いただけない地区に限定して、今回送らせていただいているところでございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 いろいろ工夫されてるんですが、やはり私は、担当者なりが行ってもなかなか話が進まないのであれば、市長なり教育長なりという方が直接市民と対話をしていただいて、解決を図っていくっていう、すべきだと思うんですけど、副市長か教育長、コメントいただけませんか。

○安達分科会長 浦林教育長。

○浦林教育長 委員が言われることもよく理解できるところであります。教育委員会の総力を挙げて御協力いただけてないことを何とか解決して、みんなで力を合わせて取り組めるように努めていきたいというふうに思います。私もそのために校区審議会も開校準備委員会も全て出席させていただいて、会の経緯は十分把握できておりますので、私が行って説明をさせていただくというような場が必要であれば、そういったことも考えてみたいと思いますし、実際、延期のときには、私、冒頭、御挨拶をさせていただいて、皆様への御理解を、御協力をいただきたいということで御挨拶させていただきましたけれども、こういったことは何回話してもいいことだと思いますので、必要に応じて私も出ていってお願いをしてみたいというふうに思います。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 最後にしますが、やはりもう粘り強く何回でも行っていていただいて、教育長なりが伺っているということなんですけど、繰り返して、何だかんだいっても権限が上の方が来ていただいて対話をする、直接交渉するというのが私は大事だと思いますので、何とかこれ、せめて回覧が回る状況、協力はしないという文書が一旦取下げという状況になってからゴーという形が私は望ましいと思いますので、ぜひ解決を全力で図っていただいて、市民の方と、地区の方と一生懸命お話をして、何とか分かっている形をお願いしたいと思います。以上です。

○安達分科会長 ほかにございますか。

戸田委員。

○戸田委員 今の義務教育学校の整備事業についてでございますけども、土地購入費について、3億6,000万円、予算措置されておられるんですけども、この内容について、今の土地所有者とのある程度の合意形成はなされておられるんですか。その辺の状況を伺っておきたいと思います。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 全ての土地所有者さんと合意はできております。

○安達分科会長 もう一度。聞こえん。もう一度。

どうぞ。

○永榮こども政策課長 全ての土地所有者さんと合意ができております。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 それで、鑑定評価はされておられると思いますが、これは平米単価は幾らぐらいになるんですか。

○安達分科会長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 平米単価につきましてですが、現在、すみません、手元のほうに持ち合わせてございません。必要であれば改めて御報告させていただきたいと思います。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 やっぱこういう予算計上をされるに当たっては、原則平米単価幾らだって出てくる必要があるんじゃないですか。それを持ち合わせておらないというのは私は失礼だと思いますよ。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 確認して、後ほど御報告させていただきます。大変失礼いたしました。

(「何言っとるか分からん」と声あり)

○安達分科会長 ちょっと間がありますので、スイッチを押してからしゃべってやってください。

どうぞ。こども政策課長。

○永榮こども政策課長 大変失礼いたしました。確認して、後ほど御報告させていただきます。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 後ほどまた提供してください。

それで、私が心配しますのは、債務負担行為で造成工事を7年度から9年度、3か年事業ということで御説明があったんですが、これは2か年というような考え方はなくて、3か年とした理由って何かあるんでしょうか。その辺を伺っておきたいと思います。

○安達分科会長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 債務負担行為につきましてですが、造成工事、令和7年度、令和8年1月から造成工事に入りたいと考えているところでございます。ここからの工期で約2年間見込んでおりますので、年度としましては、7年度から9年度という形に設定したというところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけれど、それで、この委員会でもいろいろと議論がありました排水処理対策、この工事についても、私は基本設計が、委託料がこれで上程されてくるかなというふうに考えておったので、その辺の考え方はどのようにしておられますか。その辺を伺っておきたいと思います。

○安達分科会長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 排水についてでございますが、造成設計、今年度行っている中で、排水方法についても設計を進めたところでございます。具体的に申しますと、敷地内の中に地下の貯留槽を設けまして、周辺のほうに影響を与えないようにして排水していくという形で設計を進めたところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 造成設計の中に組み込んでいくという理解はするんですけど、排水のいわゆる末端処理の排水工事については、これは議論しとったんでしょう。それで地元から条件があって、その辺の対策工事をしていかなければならないということであれば、造成設計と並行して排水処理対策の工事の委託も私は計上していくのが本来の在り方ではないですかということを伺ったんですよ。そのところ。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 排水先の水路といいますか、河川の改修の設計につきましては、令和6年度予算を今回、先ほどの3月補正のほうで繰越しを行って、そちらのほうで実施する予定としております。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 理解しました。

ちょっと替えますけど、61ページを御覧ください。虫歯予防コンプリートの作戦事業ということでございまして、事業計画の中で前年度対比861万円の増額になっておるんですけども、その中で、説明の中で、県事業の終了後に市事業に移行したので、11校を加えて全23校で実施するということですが、その詳細について伺っておきたいと思います。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 今、県事業で実施している11校が一斉に4月から移動していくわけではなくて、グループを3グループぐらいに分けて6年度に実施を始めましたので、大体3校ぐらいを順次、県事業が1年間で終わったら市の事業に移行していきますので、7年度末に23校を米子市で全部実施するような状況でございます。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 以上で終わります。

○安達分科会長 ほかに。

又野委員。

○又野委員 義務教育学校の話がさっき出たので、それを先に聞かせてもらいます。

先ほどの説明でも、これまでの説明でも、反対されている地区があって、ただ、一方で、一日も早くという声もあるということなんですけれども、一日も早くって言うておられるところもさすがに反対、協力できないと言っておられるところをそのままにして早くしてほしいとは言っていないと思うんですけども、そう考えると、早くしてほしいって言うておられるところも、やっぱりどっちゃんといいい具合に納得してもらって進めてほしいって思っておられると私は思っているんですけども、それで間違いないでしょうか。ちょっとどういう認識なのか教えてください。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 一日でも早く開校してほしいという御意見の方の認識ということなんですが、それは様々な御意見があるとは思っております。いろんな方の意見で伺っておりますので、一日も早く、何が何でも早く開校してほしいと思っておられる方もいらっしゃるれば、地区の全体の合意が形成されてからと思っている方もいらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 いい学校をつくっていくためには、その区域内の住民の皆さん全体がやっぱり同じ方向を向かないと、いい学校にならないと思うんですね。何が何でも一日も早くって言うておられる方も、それは全ての地域の人々が納得していただいてのほうで当然いいとは思っておられると思うので、やはり何とか協力しないと言っておられるところを早く、まあ進められるんでしょうけれども、私の考えとしては、納得していただいてから進めていただくというのが本来の姿で、本当は全ての対象地域の皆さんはそうは思っておられると思いますので、やはりそのように進めていただきたいなと思っておりますけれども、もしお考えがあれば。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 私どもとしまして、新しい学校をつくるというところで、地域と共にある学校ですので、地域全体の皆さんが御協力いただきながら進めていきたいというふうに考えております。そのために、引き続き御理解いただくようなお話をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 先ほど教育長が話しされましたけれども、準備委員会も出ておられて、挨拶はしておられるということだったんですけれども、やはりこれ、早めに協力できないって言われてる地域のところに委員会とかじゃなくて別で話をして進めていくっていうのが、本当はそれを、ほかの地域の人も早く何とかしてほしいって当然思っておられると思うので、必要だと思いますので、ぜひともそのことを、準備委員会に出てもそうなんですけども、それ以外でも何か早めにしていただければなと思いますけれども、改めてちょっとそこら辺の、教育長も必要があればということをおっしゃったけれども、そのような格好はされるのかどうか聞かせてください。

○安達分科会長 浦林教育長。

○浦林教育長 これまで義務教育学校を地域の皆さんと一緒に考えながらここまでやってきました。もちろんいろんな意見がある中で、皆さんでしっかり議論されて、3つの小学校、1つの中学校を併せた義務教育学校にしていくということが美保のまちづくりにも子どもたちにとってもいいと皆さんで合意をしてくださって、それを受けて教育委員会も、ではそういった思いであればそういうふうにしていきたいと思いますので進めてきました。遅れてしまうという非常に申し訳ないことがあって、今のような状況になっておりますので、これは何とか説明を尽くして、御理解をいただけるように、あらゆる手段を排除せずに、誠心誠意説明させていただいて、何とか御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、合意形成ができてからやるという御意見もあるんですけれども、一方で、も

う既に開校が遅れていて、そこに例えば時間がさらにかかるとなれば、さらに待っている子どもたちや地域の方を我々は裏切ってしまうことになるという、そういったジレンマの中における状況でありまして、ですから、やはり一日も早く子どもたちを新しい学校で学ばせたいという、これまでみんなで合わせてきた一つの強い思いを大切にしながら、そして今、我々の前に解決しなければならない、先ほどからいろんな問題がございますので、こちらと同じような思いでしっかり向き合っていきたいというふうに思っております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 必要に応じてと言われましたので、本当はその必要が今もう既にあると私は思っておりますので、一刻も早く教育長も説明に行っていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続きですけれども、事業の概要の62ページですけれども、ぷらっとホームの運営事業のほうになります。ちょっと確認ですけれども、これ引き続きやっていただいて、すごいいいことだと思っておりますけれども、ここに来られる児童生徒さんの送迎というんですかね、たしかここで送迎じゃなくて、子どもさんたちが来てもらうっていう格好になってたと思うんですけれども、それでよかったでしょうか。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 ぷらっとホームへの送迎の体制についてのお尋ねでございますが、まず、送迎につきましては、ぷらっとホームに通うということになった時点でどのような形でぷらっとホームに通ってこられるかということを確認いたします。そういう中で、例えば保護者の送迎ですとか、子どもさん御自身で通うことが難しいという場合につきましては、ぷらっとホームの職員のほうで送迎できる体制のほうは整えてはおります。ただし、実際、今年度はそういう実績というか、そういうような御相談等がありませんでしたので、体制は整えておりますが、実績としては今年度、現在のところではございませんということで報告いたします。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、今年度はなかったんですけれども、これまではあったんですかね。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 この体制につきましては、令和6年度よりこの体制をつくるためにお認めいただきましたので、今年度が初年度でございます。申し訳ありません。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。令和6年度からそういう体制だったということで、まだ実績はないけどということですね。分かりました。すみません。そういう体制になってなかったらしていただきたいなと思つての質問でした。

それと、先ほども聞かせてもらったんですけれども、準要保護の話、64、66ページのところになるんですけれども、これ、先ほどは補正で、今回、当初予算なんですけれども、既に行われている特別加算の件も先ほどの答弁だと検討されるっていう話だったんですけれども、来年度からさらに増額されて1,500円になるんですけれども、一応これもじゃあ検討はされるということでもいいんでしょうか。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 今上程してる議案については、現状の基準でやっていますので、特別加算については入っている状況ではございません。

○**安達分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 今のはそうなんですけれども、今後、検討はしていただけるのかどうかを。

○**安達分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 準要保護自体が米子市独自というか、の単独の事業ですので、それを適用するかどうかを含めて考えさせていただくというところですので、それを結果的にどうするかというのは、ちょっと現時点ではお答えはできません。

○**安達分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 先ほども申し上げたんですけれども、やっぱりいろんなものが上がって大変なので、できれば基準を下げるんじゃないくて、少なくともできれば、本当だったら枠を広げるぐらいの感じで、米子市、取り組んでいただきたいなと私は思っておりますので、その方向でぜひともよろしくお願いいたします。以上です。

○**安達分科会長** ほかにないですね。

ごめんなさい。

長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長** 先ほど戸田委員から御質問のございました美保の義務教育学校の用地の鑑定についてのお尋ねでございますが、鑑定評価につきましては、土地交渉前に行いまして、基準値で平米8,500円で鑑定評価をいただきまして、用地によりまして、条件によってそこから加算、減算がございますけれども、それで財産評価審議会を開催いたしまして、それで決定したということでございます。以上です。

○**安達分科会長** 戸田委員、よろしかったですね。

○**戸田委員** はい。

○**安達分科会長** ほかにございませんね。

手が挙がったようです。

金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○**金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 先ほどの平米単価につきまして、補足でございますが、8,500円から上も下もあるというところで、例えばこれは耕作の状況等によっても価格も変えてるところもございます。幅によっては例えば6,500円から9,900円程度という形で、物によって、場所によって価格は変わってるというところがございます。以上でございます。

○**安達分科会長** ほかにありませんね。

〔「なし」と声あり〕

○**安達分科会長** ほかにないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時45分 再開

○**安達分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうちこども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）のうちこども総本部所管部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明申し上げます。予算説明資料にて御説明申し上げます。

まず、5ページ、御覧ください。下の段、子どものための教育・保育給付事業ですが、1億8,000万円を増額しております。これは、人事院勧告等を反映した特定教育・保育に必要な費用である公定価格の改定により、認定こども園等に支払う給付費の増額が見込まれるため、予算を補正し、対応しようとするものでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。上の段、崎津・小鳩保育園整備事業ですが、960万円を減額しております。これは、義務教育学校整備事業の事業計画の見直しに伴いまして、今年度着手予定だった建築実施設計業務が令和8年度の着手になったことにより、事業費を減額するものでございます。

最後に、繰越明許費について御説明申し上げます。

資料替わりまして、令和6年度米子市補正予算書、御覧ください。45ページです。③民生費の下の段、保育所等整備事業費につきまして、2億9,673万3,000円を繰越明許費として計上しております。これは、補助事業により実施する民間保育施設の整備工事について、施工時期の見直しに伴い年度内の事業完了が見込めないことから、令和7年度へ予算の繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうちこども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうちこども総本部所管部分について、新規・拡大事業を中心に御説明申し上げます。予算説明資料にて御説明申し上げます。

まず、25ページです。上の段、私立保育所等支援事業ですが、31億665万6,000円を計上しております。これは、私立保育所へ保育の実施を委託し、及び一時預かり等を実施する特定教育・保育施設に対して補助金を交付するものでございますが、公定価格の改定に伴い、前年度よりも保育の委託料を増額して計上しております。

次に、26ページ、お開きください。上の段、子どものための教育・保育給付事業ですが、34億7,280万9,000円を計上しております。これは、教育・保育に要する経費について、認定こども園等を利用した保護者に支給すべき給付費を各施設等に支弁する事業でございますが、私立幼稚園から認定こども園へ移行する施設が2園、私立保育所から認定こども園に移行する園が1園あることによる給付費の増額と公定価格の改定による

給付費の増額により、前年度よりも増額して計上しております。

次に、27ページを御覧ください。上の段、第3子以降副食費助成事業ですが、2,166万5,000円を計上しております。これは、私立保育施設等を利用する国の助成基準に該当しない第3子以降について、副食費相当分を助成する事業でございますが、これまで教育認定の子どもについては助成の対象としておりませんでした。令和7年度からは認定の種別にかかわらず多子世帯の負担軽減をするため、教育認定子どもについても助成対象とすることとしております。

次に、28ページを御覧ください。上の段、西・ねむの木保育園整備事業ですが、1億1,877万円を計上しております。これは西保育園、ねむの木保育園の統合建て替えに係る西保育園の解体工事、新園舎の建設工事等を行うものでございます。

次に、29ページ、お開きください。上の段、母子訪問指導事業ですが、710万7,000円を計上しております。これは、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児の健康状態の確認や、産婦の様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う事業ですが、令和7年度は企業版ふるさと納税を活用し、母子訪問時に乳児1人当たり1,500円分のデジタルギフトの配付をする拡充を行うこととしております。

次に、同じく29ページ下の段、乳幼児健康診査事業ですが、4,538万3,000円を計上しております。これは、乳幼児に対する総合的な健康診査を実施することにより、乳幼児の身体発育や発達の状態を把握するとともに、疾病や異常の早期発見及び養育支援等を行うものですが、令和7年度から新たに1か月健診の費用についても助成を行うこととしております。

次に、30ページ、お開きください。下の段、産後ケア事業ですが、3,507万4,000円を計上しております。これは、産後1年未満の産婦で家族等から産後支援が受けられない方、心身の不調で育児に対して強い不安があり、育児困難感のある方に対し、産婦人科等の専門職のいる施設でのケアの提供等をするものでございますが、令和7年度からは産婦の自宅へ訪問するアウトリーチ型のケアを新たに実施することとしております。

次に、31ページを御覧ください。下の段、出産・子育て応援交付金事業ですが、1億3,037万7,000円を計上しております。これは、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を行うために、妊娠届け出後、2回に分けて5万円ずつ、計10万円を支給するとともに、伴走型の相談支援を行うものですが、令和7年度は、令和6年度から開始しているJ-Coin Payによる地域限定ポイントの上乗せ給付を引き続き実施することにより、妊娠・出産関連用品やサービス等への利用の促進及び地域経済の活性化を図ることとしております。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。

資料替わりまして、令和7年度米子市予算書107ページを御覧ください。上から5つ目の西・ねむの木保育園整備事業ですが、新園舎の建設工事等について、工期が令和7年度及び令和8年度の2か年にわたることから、令和8年度分について、10億2,648万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。ございますか。

徳田委員。

○徳田委員 29ページの母子訪問指導事業のデジタルギフトの内容について、ちょっと具体的にお聞かせいただきたいんですが、具体的にはこういったものを想定されていらっしゃるのでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 母子訪問指導事業のデジタルギフトの内容についてでございますけども、こちらは、企業版ふるさと納税をされた事業者が子育てに役立ててほしいという旨の寄附がございまして、こちらをギフトカードということで、プロポーザル方式で委託先を決めて、子育てに使ってほしいという意向がありましたので、全戸訪問する母子訪問指導事業ですね、赤ちゃん訪問で実施することにいたしました。対象としましては、令和7年4月1日以降に生まれた赤ちゃんを対象に、このギフトカードを配付する予定にしております。以上です。

○安達分科会長 徳田委員。

○徳田委員 分かりました。

○安達分科会長 よろしいですか。

○徳田委員 ええ。いいです。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 私のほうからは、82ページの子どものための教育・保育給付事業のところで、各課要求額から部長査定のところ、1億5,000万円ぐらいですかね、予算が減ってるんですけど、それはどういう要因があって変わったのかなと思ひまして。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 公定価格の示されるのが大体年度の12月ぐらいなんですけど、原課としては、7年度の増額分を一応見込んで要求をしたというところなんですけど、ここが毎年度かなりの増額で見込みが立たないというところで、6年度の決算額でまずスタートをするというところで、来年度の公定価格の上昇分を見込まない分、最終的に下がったということでございます。

○松田委員 分かりました。

○安達分科会長 よろしいですね。

奥岩委員。

○奥岩委員 すみません。30ページの5歳児健康診査事業、こちら、アンケートを答えられた方にJ-Coin Payポイント付与ということで、先ほど1ページ前の29ページの母子訪問指導事業のところは企業版ふるさと納税の基金活用してということだったんですけど、こちらのJ-Coinポイントにつきましては、財源はこちらを見ると一般財源なんですけど、普通に一般財源のみで、基金とかは特にないということよろしいですか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 5歳児健診事業のJ-Coinの給付につきましては、一般財源ということで行っております。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ちなみに、31ページの先ほど御説明あった出産・子育て応援交付金事業、

こちらのところも通常5万円のところがJ-Coin Payだと5,000円プラスということで、J-Coinをよく使われているんですけど、応援交付金事業のほうにつきましては、恐らくこれ、J-Coinを選ばれると事務手数料が少ないので、こういった形ができるのかなと思うんですけど、5歳児健康診査事業、これアンケートを答えるからポイントがもらえるって、いわゆるインセンティブ的な形になっているんですけど、いいとか悪いとかっていう話ではなくて、何でこれアンケートを答えるとポイントがもらえるんでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 こちらのほうは、アンケートを回答していただいて、回答率のほうをちょっとアップするという狙いでこちらのJ-Coinのほうを給付ということで行っております。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ちなみに、現段階でアンケート回答率が何%ぐらいで、来年度、こうやってインセンティブをつけられるというわけですので、何%ぐらいを見込んでおられますでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 実際のところ、返送率、回答率といったところは例年とほぼ変わらないような状況にはなっております。対象者が毎年この健診は違う方に行っておりますので、単純に比較ということはできないんですけども、J-Coinというところの付与があって、ありがたいというような声もいただいておりますし、また、これを機会にJ-Coinを始めたりといったような効果もございます。

○安達分科会長 以上ですか。

○松竹こども相談課長 以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 いいですか。休憩されませんか。

(「回答率」と声あり)

○安達分科会長 どうぞ。松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 すみません。回答率ですけども、令和6年は92.8%の回答率になっております。以上です。

○安達分科会長 答弁は以上ですね。

○松竹こども相談課長 はい。

(「休憩されますか」「休憩しましよいや」と声あり)

○安達分科会長 暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

先ほど途中で休憩取りましたが、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうちこども総本部所管部分についての議題を続行いたします。

ほかに、皆さん。

先に、奥岩委員。

○**奥岩委員** そうしますと、現在、アンケートの返信率が90%超えとるということで、来年度もこれを続けられたいという形でポイント付与を入れておられると思うんですけど、来年度は何%を目指しますかっていうふうにも伺ったと思うんですけど、続けられるっていうことは、来年度はさらに上げられて、ほぼ100%を目指されるっていうことでしょうか。

○**安達分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 来年度も継続しまして、返送率、例年とほぼ変わらない状況というところだったんですけども、来年度は500ポイントから1,000ポイントというところで、ポイントも、ちょっと額も上がるというところで、返送率のほうもまたアップというところを目指しております。以上です。

○**安達分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ポイントのところまで答えていただきましてありがとうございます。92.何%でしたっけ、のところから、令和7年度もそこからさらに返送率上げたいっていうことで、ポイントを一気に500から1,000ポイントに倍増されるんですかね。もう既に9割以上は返送されてるんですけど。

○**安達分科会長** 質問の趣旨分かりましたか。もう一度ですか。

松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 目標はやはり限りなく100%に近くというところの目標で進めていきたいというところで、実施していきたいと思っております。

○**安達分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** そもそものこちらの事業なんですけど、5歳児健診が有用だということでしたいただいていると思います。アンケートで一次健診をされるということですので、その有用性があるっていう形で5歳児健診されておられまして、その後、相談されるのか、二次健診をされるのかっていうところだと思うんですけど、私がポイントのことを聞いたので、ポイントのことばかりになってしまったんですけど、ポイントといいますか、インセンティブありきで事業をするのではなくて、有用性をしっかり発信していただきたいなと思うんですけど、改めて事業について伺いたいんですけど、こちらの事業が大事ですよっていうような、有用性がありますよっていうようなことは保護者さんにどのように伝えられますでしょうか。

○**安達分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 有用性につきましては、こちらの5歳児健診のお知らせをする際に、5歳児健診の趣旨ですとか重要性については、説明の、周知の文書を一緒に送付して、保護者の方にはそこら辺の理解をしていただくような形で実施しております。

○**安達分科会長** よろしいですか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** どういうふうに伝えられますかっていう周知の方法ではなくて、どういうところが大事で、保護者さんたちに言っておられますかっていうふうに聞かせていただいたんですけど、送付されてるのは送付されてると思うんですけど、その中身についても伺わせていただいてよろしいですか。

○**安達分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐 5歳児健診ですけれども、5歳児健診の前は3歳児健診というのがあって、発達の部分というのを健診で見えております。それから約2年たつというところもあって、5歳児健診につきましては、小学校に上がる前の年中児さんが対象になります。そこでのアンケートによって、気づきの場というふうにまず市としては捉えております。回答率のほうは90%上がってるんですけども、まだまだ100%にはちょっと届いてないというところで、そういったところも含めて、保育園のほうにも今は相談をかけてアンケートに答えてもらうようにしておりますので、まずは発達の部分の気づきの場というところでの案内をさせていただいているところです。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうですよね。ですので、しっかり有用性を伝えていただきたいなというふうに思うのがまず第1です。

先ほどの御答弁、課長さんの御答弁伺っておりますと、一次健診、アンケートが9割を超えてきたので、かなりいい状況だっているふうには思っておられるというのは理解いたしますし、評価はしております。その上で、J-Coinも取り組んでいただいて、どれぐらいパーセンテージが上がりましたかっていうところと、インセンティブをつけるのであれば、100%やらないと、一般財源使ってやる事業なわけですから、この事業自体が既に有用性が高いですし、公共性も高く、お子さん、保護者のためになるというところにさらにプラスアルファでポイントをつけておりますので、そここのところをしっかりと、同時なのか、分けて考えるのか、していただいて、伝えていただきたいなと思います。最初の話と繰り返しになるんですけど、ポイントありきになった事業になってはよろしくないんじゃないかなというふうに考えておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 やはりポイントありきというところではなくて、しっかりとこの趣旨を保護者の方にも伝わるような形で5歳児健診というものをまた実施していきたいというふうに思います。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 では、なぜポイントが来年度倍増で500ポイントから1,000ポイントになるんですかね。残り数%の方の返送率を上げるためにポイント倍増が必要なんですかというところになるんですよね。しっかり情報を届けていただいて、こういうふうには有用ですよというのを届けていただきたいなと。先ほどの質問の繰り返しになるんですけど、そここのところと付与ポイントが倍増するっていうところが少し理解が追いつかなくて申し訳ないんですけど。

○安達分科会長 よろしいですか。

松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 このたびポイント付与ということで健診実施したんですけども、J-Coinを希望した人としましては、25.7%、回答した人の約4分の1というところで、J-Coinの希望した割合も低かったというところもありまして、500ポイントですと、申請……。

○安達分科会長 論点を整理して答えてもらうようにお願いしたいですが。

どうぞ。続けて。

○**松竹こども相談課長** 5歳児健診の価値が、重要だということをポイント、申請を、すみません、保護者の……。すみません。

○**安達分科会長** 矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** やはり子どものこれからの健全な育ち、切れ目のない支援というところで、5歳児健診は非常に大きなポイントを占めている事業だと思っております。その背景としては、5歳児健診を導入した当時、やはり問題になっていた、早く特性に気づいて、保護者の方も含めていろんな選択肢を行政側として与える、そういう機会として有用な事業だということだと認識してます。したがって、数字としては90%を超えるといういい数字は出ておりますが、やはり目指すところはより完全な状態といいますか、100%をしっかりと目指していきたいというように考えているところでございます。以上です。

○**安達分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 冒頭も申し上げましたとおり、別にポイント付与がいいとか悪いとかっていう話ではなくて、今、施設課長さんのほうからもお答えいただいたんですけど、しっかり事業の有用性を伝えていただきたいなというふうに考えております。

先ほどの質問に戻んですけど、事業の有用性をしっかり伝えていただきたいですし、そのところは我々も理解してますし、本会議でもずっと議論があつてのこの事業が始まったというふうには認識しておりますので、そうなってくると、何回も聞くんですけど、一次健診の返送率が90%を超えているっていう状況の中で、残りの数%の方々に届けるためにポイントを倍増するっていう理由は何なんだろうかなっていうところがはっきり伝わってこないの、そちらのところを御答弁をお願いします。

○**安達分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 500ポイントから1,000ポイントということで、今年度、500ポイントでやって、先ほど実績のほうは報告させてもらったとおりでございます。一つには、子育て支援という意味合いも持って、少しポイントを上げたいというところも含めてのポイントアップでございます。当然やっぱり100%を目指すのがもう目指すべきことですので、残りの数%に向かって一つの仕掛けということで、ちょっとポイントをアップさせてもらって事業を実施したいなというところでございます。

○**安達分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 一番初めにその御答弁がいただければ、いろいろ聞かせていただいたんですけど、そんなにそんなに時間もかからなかったのかなと思います。

ということであれば、しっかりと事業の有用性のところと、あと米子市としてはほかのポイント付与事業とか給付事業もあるんですけど、そういったのと併せて、こういった形で子育て支援をしていますよ、保護者さんに寄り添ってますよというところをしっかりとPRした上で事業をしていただきたいと思いますので、ただただ先ほどの御答弁のとおり、一次アンケートの分を送付しますよ、そこに書いてありますよ、よく読んだらポイントがもらえるのか、ふんふんというような形ではなくて、全体像が分かるように、子育て支援のところの全体像がほかのポイント付与事業とか給付事業と並んで見てとれて分かるようにしていただけたらなと思います。年齢層とか、これは5歳児さんなので、ちょっとほかの

ところがはまったりはまらなかったりとかっていう事業もあると思うんですけど、年齢層によって重複するような事業があったりとか、そういったところもあると思いますので、こども総本部もつくって、今、こうやって、ただの健診事業ではなくて、子育て支援のほうにも力を入れてやられるっていうことでしたので、その辺りの伝え方はしっかりとさせていただきたいと思います。ちょっと今のやり取りを伺うと、この予算が可決されたと仮定して、来年度以降、この事業を実施して、今、御答弁いただいたようなところがしっかり市民の皆様には伝わるかっていうところが不安なところがかなりございますので、そのところはしっかり準備していただきたいと思います。以上です。

(「関連」と松田委員)

○安達分科会長 関連ですか。

松田委員。

○松田委員 92%ということで、残り8%の方は第一次健診というのをされないということなんでしょうけど、そのされない方に対しては、何かアプローチはされてるんでしょうか。

○安達分科会長 山川こども相談課長補佐。

○山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐 現在92.8%ということで、まだ今年度はもう少し、あと半月ほどありますので、これからまだちょっと返送がある可能性はあります。

この間、返送がやっぱりちょっとない方については、最大2回まで勧奨はがきでアンケートのお願いを再度させていただいてます。最終的に返ってこない方について、じゃあどうしてるのかというところですが、ここについては、もう一度案内をするときに、5歳児の関わり方のコツというチラシと、相談窓口、いろんな発達等々の相談窓口の一覧を送付させていただいて、なおかつ何か気になる点があれば市のこども相談課のほうにも気軽に相談してくださいということで、お願いといいますか、送付を、案内をさせていただいているところです。

○松田委員 分かりました。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 27ページの下段の子育てのための施設等利用給付事業で、対前年度比約3,100万円、約2分の1減額になっておるんですけども、その要因は何でしょうか。それをちょっと伺っておきたい。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 これは認可外届出保育施設に通う3歳以上の子に無償化として出す給付事業ですが、ここの子どもの数が見込みとして下がっているための減でございます。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 急激に3,100万円で、対前年度比2分の1ぐらいも、それだけ人数が減ったんですか。それだけの要因ですか。

○安達分科会長 どなたか。

長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 すみません。ここの事業の中にもう一つ、幼稚園と認定こども園

の教育部分のさっきの1号認定の預かり部分も含まれているんですが、今、この1号認定の子自体が保育の必要な2号認定を受けて、保育の必要な子ということの移動といいますか、なのでその対象者が、すみません、減ってる要因もあります。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 これを簡単に見れば、3,100万円も対前年度比減額してですよ、事業効果の中で、子育て環境の経済的負担を軽減するということになって、逆行してるんじゃないかなと思ったんですけども、移動であればやむを得んのかなと思います、理解しました。

29ページ、午前中も議論があったんですが、デジタルギフト券で1,500円を配分するという事なんですが、ちょっと私は議論してみたいと思います。

ふるさと納税、約38億円で、潤沢にある程度あるのかなと私は理解しておるんですけども、そういう観点からいけば、米子市の子ども・子育て計画の中でいけば、産んで、育んで、楽しいまち米子という、踏まえれば、1,500円というのが私はちょっと寂しいなという感がしております。1,500円の根拠をまず伺っておきたいと思います。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 1,500円の根拠としましては、企業版ふるさと納税の寄附金額から事務費などを差し引きまして、残った金額で、この1,500円というところのポイントでしたら生まれた赤ちゃんのほうに配付できるというようなところで見込んで1,500ポイントというようなことに決めました。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 事務費を引いて……。

○松竹こども相談課長 事務費を寄附金額から……。

○安達分科会長 手を挙げて。

○松竹こども相談課長 委員長。

○安達分科会長 分かりました。

松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 寄附金額から事務費などを引きまして、残った金額でポイントを、出生数の見込みで配付できるポイントを計算してこの額に決定いたしました。

(「委員長。解すれば……」と戸田委員)

○安達分科会長 ちょっと待ってください。

今の補足ですか。

瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 先ほど松竹課長のほうから説明したのが、ふるさと納税の寄附ということで、200万円を寄附いただきましたので、その中で、こういった母子保健というか、この母子訪問指導事業に使ってほしい、こういった形で、赤ちゃん訪問のほうにまずは使ってほしいということで、その枠の中で1,500円という形で、大体1,000人あたりですので、訪問件数が、それで1,500円という配分をさせていただきました。残りの部分はちょっと事務費等が入るような形になっております。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 整理すれば、寄附金のメニューを該当させて、その該当したメニューの寄附

金を原資としてこの事業を行っていくという内容だったかなと思うんですが、そこで、副市長、やっぱり施策ですので、そういうふうなしがらみも当然ながら考慮せないけれども、やはり産んで楽しいまちという、米子というキャッチフレーズの観点からいけば、私は他のメニューも包含した上で今の施策展開をして、例えば3,000円なり5,000円なりというような考え方はないのか、その辺のそこをちょっと伺っておきたいと思う。

○安達分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 子育て支援のためにはもっと充実した内容を考えるべきじゃないかということですけども、これは、先ほど来御説明しているとおり、この事業に限っていえば、寄附者の御意向があって、まさにこういったデジタルギフトを配るようなことをやってもらえるのであれば寄附をしたい、逆に言うと、こういう事業を寄附をするからやってほしいという寄附者の、そういった関連企業からなんですけど、自分ところのデジタルギフトが採用されるかどうかということは当然置いて、こういったデジタルギフトの普及等をひとつやりたいんで、子育て応援も兼ねてデジタルギフトを自治体で配っていただけませんか、それであればお金を出しますというお申出があったもんですから、これは、この施策に限ってはあくまで、そういういいお話であれば、米子市の子育て支援の一つとして活用させていただこうということで、ありがたく寄附をいただいて、企業のほうの、寄附者の御意向に沿った形で事業をやるということで、今回御提案しているものであります。

これ以外に様々な子育て施策をやっているわけではありますが、そこにもっと手厚い措置を考えていくべきじゃないかということは、かねて議場でも御議論しているところであります。大きな方向性としては、私はそのとおりだというふうに思います。一方、財源もございますので、子育て支援について、さらに何が充実できるのかということとは、今後しっかり考えていきたいと思っております。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、やっぱり基本、原資が限定をされるという形から、そういうふうなメニューを拡大してきたというのは理解しますけれども、副市長も先ほどありました。やはり子育ての観点からいけば、包含的なものの施策展開を私はしていくべきだろうというふうに思いますので、今後、そういうふうな形も一つの考え方として、私は進めていただきたい。これは要望しておきたいと思います。終わります。

○安達分科会長 ほかに。

伊藤委員。

○伊藤委員 私は1点、30ページの産後ケア事業についてお尋ねしたいと思います。

前年度当初予算の約3.5倍ということで、とても今、産後鬱とか、育児の孤立というのが問題になっていると思うので、とてもいいと思ってますし、また、新年度からアウトリーチ型のケアということで、本当に必要な事業だなと思っています。今までは必要な方がいらっしゃっても、そこに行くことができないということで、諦めざるを得ないというような状況もあったというふうに聞いておりますので、とってもよかったなと思っています。

新事業なので、取りあえずこの30日、30回ということなんですか。それとも1日に何回も回って30日なのか、それとも30件なのか、何かそこら辺のところを聞きたいですし、この予算化してる部分はアウトリーチの部分が幾らなのか教えていただければ

と思います。

○安達分科会長 山川こども相談課長補佐。

○山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐 アウトリーチのここに書いてます30日という部分ですけども、これは30回ということです。ほかの部分も、デイケア、ショートステイも日でやってる関係で、日という表示をさせてもらってますけども、回数でございます。

アウトリーチの予算的には約40万円弱ぐらいを見込んでいるところなんですけども、これは大体他市でやられてる実績も含めて、今後の見込みを含めて30回というところの積算をさせてもらったところです。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 重ねて聞かせていただきますが、これは2人体制で行かれるんでしょうか。それとも1人で行かれるんでしょうか。

○安達分科会長 山川こども相談課長補佐。

○山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐 今のところ1人で行ってもらうような形で考えてます。アウトリーチですので、そんなに長い時間ということにはならないと思いますが、近隣での実績等を聞きますと、大体3時間程度、国全体でもそういうような情報を得てますので、そういったような状況かなと思っております。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 最後は要望ですけども、アウトリーチ、いろいろ周知をすればするほどニーズはあるんじゃないかなと思うんですね。なので、周知はしっかりと必要な方に届けられるようにしていただきたいなと、あらゆる方法でやっていただきたいなと思いますし、30回はちょっと足りないのかなと思っています。ハイリスクの方が妊娠された場合はその後もずっと支援が続いていくのが当然ですので、それですと30回なんてあつという間かなと思いますので、またそれは必要な分は補正で対応していただきますようお願いいたします。以上です。

○安達分科会長 ほかにありませんか。

又野委員。

○又野委員 事業の概要の23、24ページのところ、放課後児童対策事業、なかよし学級と民間児童クラブのところなんですけれども、なかよし学級のほうは教室が26教室で、多分これまでと変わらないと思うんですけども、予算が結構ついてまして、これは人件費なのかなって思うんですけども、その増額の要因はそれでよかったでしょうか。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 おっしゃるとおり人件費の増額を反映させたというところでの増額となっております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 民間児童クラブのほうは、多分これ数が増えてると思うんですけども、増えてますかね、去年と比べたら。そういう増額も含まれているのか。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 こちら、民間放課後児童クラブへの補助の絡みでの増額の要因でございますけれども、クラブも若干増えてはいるんですけども、本

質的な要因といたしましては、国のほうの意向で民間の児童クラブの安定的な運営を求めたいという趣旨がベースにありまして、常勤の職員を、支援員を2名以上配置したクラブについては補助基準を上げますというようなことが今年度途中でございました。それを受けまして、大体今あるクラブ数の半数ちょっとだと思うんですけども、これに適応するクラブがございますので、国が高く設定した基準をベースに見込んだところ、予算が増額ということになった、そういう次第でございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 数が増えただけじゃなくて、国の基準とか要件が変わったからっていうところは分かりました。

なかよし学級なんですけれども、これまでなかよし学級と民間児童クラブ、なかよし学級を増やしてほしいという話が議会のほうでも結構あったと思うんですけども、バランス見ながらというところで、なかなか増えてきてないと思うんですけども、増額されたのでどうかなと思ったら、数はあんまり変わってなかったということで、民間のほうはこれで増えてきてるんですけども、やっぱり保護者の方って、まず最初になかよし学級を申し込んでみて、駄目だったら民間というふうになる方がほとんどだと思うんですね。周りから聞いてもそういう話なので。そうすると、なかよし学級自体のほうをもうちょっと充実させたほうがいいと思うんですけども、そこら辺、改めてちょっと聞かせてもらっていいでしょうか。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 たしか9月議会のこの委員会での副市長のほうからの発言があったかと思いますが、大規模校で今、校区によっては待機児童が出ているというような実態を踏まえまして、そういったところをまず拡充していこうということで、今現在動いて、調整中でございます。ただ、なかなかこれ、空き教室の使用ということで、学校、今、なかなか空き教室がないというような状況もございますし、あと人の確保の問題なんかもありまして、苦戦はしておりますけども、今、2校程度、ちょっとターゲットを絞って動いていこうと。実際動いているのはそのうちの1校なんですけれども、もう1校もちょっとターゲットを絞って動いていきたいと思っているところです。

○安達分科会長 よろしいですか。

又野委員。

○又野委員 ありがとうございます。ぜひともやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、事業別予算説明書のほうになるんですけども、事業別予算説明書の54ページの女性相談事業ですけれども、これ、少し増額にはなってるんですけども、決算のときに人員の体制について指摘事項があったと思うんですけども、そこら辺、この予算のほうには、例えば正職員の配置だとか、適切な人員配置を図られたいということになってたと思うんですけども、何か予算のほうに反映はされてるのか、教えてもらっていいでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 女性相談事業ですけれども、予算のほうは会計年度職員2名の女性相談員の人件費というところで上げさせてもらってまして、正職員の配置について、御意

見いただいていたんですけども、こちらは、今、家庭児童相談室の正職員が女性相談員と一緒に統括として相談対応もしておりまして、こちらの正職員で引き続き対応はしていきたいというふうに考えておりますので、来年度以降、女性相談に関われる業務量のほうの比重もちょっと増やして行って、対応もしていきたいというようには考えております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そしたら、家庭児童相談員さんの相談の割合というのも女性相談事業のほうも多くされるというか、正職員さんとしての仕事の中でその割合を増やすという理解でいいんでしょうか、今の答弁は。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 業務量を正職員の中でも調整しまして、そういった相談に対応できるような形で正職員の業務量の比重というところは増やしていきたいというふうに考えております。

○安達分科会長 よろしいですか。

又野委員。

○又野委員 なかなか大変な相談員さんの仕事になりますので、ぜひともそこら辺、ちゃんと分散させていただければと思います。以上です。

○安達分科会長 ほかにないようですね。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 5 分 休憩

午後 3 時 0 6 分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第 2 5 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 2 回）のうち、市民生活部所管部分について議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

○小乾市民生活部次長兼市民一課長 議案第 2 5 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 2 回）のうち、市民生活部所管部分について御説明いたします。

それでは、令和 6 年度米子市補正予算書の 3 6 ページを御覧ください。上から 3 段目の諸費でございますが、環境政策課所管事業において返還金 1 1 6 万 4, 0 0 0 円を計上しております。これは、国から交付を受けた過年度の地域脱炭素移行再エネ推進交付金の一部を実績に応じて返還するものです。続いて、下から 2 段目、社会福祉総務費の繰出金でございますが、これは国民健康保険事業特別会計の事業実績に伴い繰り出しを行うもので、財政安定化分として 2 億 2, 7 1 3 万 9, 0 0 0 円を追加するものでございます。

次に、4 5 ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第 3 回）でございます。一番上の 2 款総務費、1 項総務管理費でございますが、脱炭素先行地域づくり事業費におきまして 1 億 3, 2 5 0 万 4, 0 0 0 円を計上しております。これは、上下水道局における太陽光発電 P P A 事業で、ケーブル類などの部材の納品の遅れなどにより年度内の工

事の完了が見込めないことから、令和7年度に繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上です。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ないですか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、本件については終了しました。

次に、議案第26号、令和6年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 議案第26号、令和6年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）について御説明をいたします。

令和6年度米子市補正予算書の14ページと15ページをお開きください。歳入歳出それぞれ2億2,250万円を追加し、補正後の予算総額を133億3,860万3,000円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

令和6年度3月補正予算、歳出予算の主な事業概要13ページ下段をお開きください。基金積立てでございますが、国民健康保険事業特別会計における令和5年度決算余剰金の一部を基金に積み立てるもので、決算収支差4億4,500万2,000円の2分の1相当の2億2,250万円を計上しております。

説明は以上です。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第29号、令和6年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 議案第29号、令和6年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）について御説明をいたします。

補正予算書の26ページと27ページをお開きください。歳入歳出それぞれ705万9,000円を追加し、補正後の予算総額を27億2,754万7,000円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

令和6年度米子市補正予算70ページと71ページをお開きください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金ですが、今年度の実績見込みにより歳入歳出それぞれ705万9,000円を増額するものでございます。これは、市町村が徴収した保険料を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納める負担金でございます。補正の主な要因は、被保険者数が増加したことに伴い、負担金額が当初予算を上回る見込みによるものでございます。

説明は以上です。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

○小乾市民生活部次長兼市民一課長 議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分について御説明いたします。

令和7年度当初予算、予算説明資料、歳出予算の主な事業の概要に掲載されている事業を中心に説明いたします。

予算説明資料の5ページ、上の段を御覧ください。定額減税及び定額減税補足給付金事業についてでございますが、これは、国の経済対策として令和7年度に実施することとされた定額減税を行うとともに、令和6年度に支給した調整給付の額と本来給付すべき所要額との間に不足額が生じる方などに対して、給付金を支給する経費として5億4,530万9,000円を計上するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。下の段、ヌカカ対策事業についてでございますが、これはヌカカ被害の予防方法に関する周知啓発及び弓浜地区などで実施するヌカカの発生抑制対策費用の助成事業を実施する経費などとして、523万5,000円を計上するものでございます。

次に、13ページの上の段、脱炭素先行地域づくり事業についてでございますが、環境省の指定する脱炭素先行地域の選定を受け、民間企業と連携して脱炭素化の取組を促進するもので、公共施設や荒廃農地における太陽光発電PPA事業など10億1,246万2,000円を計上するものです。続いて、同じページの下段、米子水鳥公園運営事業についてでございますが、これは米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネーチャーセンターの管理運営、維持管理に関する経費、つばさ池水質改善事業や中海の生態系調査研究事業に関する経費などとして5,982万1,000円を計上するものでございます。

次に、15ページ上の段、戸籍への氏名振り仮名登録事業についてでございますが、2,339万4,000円を計上しております。これは氏名の振り仮名が戸籍の記載事項に追加されるため、本籍が米子市にある国民に氏名の振り仮名を確認し登録するため、振り仮名の登録通知郵送費、振り仮名届出窓口の運営に関する諸経費、戸籍情報システムの機能改修に係る経費を計上するものでございます。

次に、22ページ下の段を御覧ください。医療助成（身体、知的、精神障がい）についてでございますが、これは身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の医療費を助成する経費として3億6,733万円を計上するものでございます。

続きまして、23ページ上の段、医療助成（特定疾病、ひとり親、小児）についてでございますが、これは特定疾病、ひとり親家庭、小児の方の医療費を助成する経費として8億1,137万2,000円を計上するものでございます。

説明は以上です。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、予算説明資料の13ページの水鳥公園運営事業のところなんですけど、30周年でラムサール条約も20周年ということなんですけど、これ事業は通年されるんでしょうか、それとも何か絞って一定期間でされるものんでしょうか。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 今の30周年とかラムサール条約の20周年記念事業をいつ行うのかという話で、通年ではなくて、基本的に10月頃に記念式典を開催する予定というふうにしております。その時期に合わせまして、例えば1週間程度の無料開放期間を実施したりですとか、記念探鳥会を実施したりする予定としています。

また、県と連携しまして、ラムサール条約の20周年につきましてはパネルの展示とかをする予定にしておりますし、あと、もろもろ、例えば県と財団と米子市での一緒にやる委託事業の中で、水鳥の生態系の調査研究事業の中で、生態図鑑の改訂、以前作ったんですけども、それを新しいものに改訂したりして売店で販売したりというようなことを企画してる段階でございます。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 詳しく答えていただいて、ありがとうございます。

そういたしますと、本市、ラムサール条約の締結もありまして、水鳥公園もあってかなり珍しい生態系が至近距離で見えるっていうすごいところなんですけど、なかなか市民の皆さんに周知が行ってるのかなというところがございまして、先ほどまでのこども総本部さんのところでもちょっと子どもの居場所のところでいろいろと委員さんから御意見があったんですけど、水鳥公園のほうもお子さんがかなり行かれますし、お子さん向けの学習事業もあつたりとか支援事業もあつたりとかってしますので、せっかくこの30周年と20周年が重なってる時期ですので、環境政策課さんと委託事業者さん単独っていうことはほばないと思うんですけど、子育てのほうとも連携してしっかりこの節目のところを盛り上げていただいて、利用率、利用者数のアップと、あとは身近に感じてもらえるようなところもしていただけたらなというふうに思います。

その上で伺っておきたいんですけど、栈橋修繕事業50万円も入ってるんですけど、これは1か所だけなのか、それとも全体で50万円になるんですかね。

○安達分科会長 井原環境政策課長補佐。

○井原環境政策課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐 水鳥公園内に1か所栈橋がございまして。そちらのほうを一部改修という形で、50万円かけて修繕するというものでございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 承知しました。

時期は、ちなみにいつ頃ですか。当然この周年事業とか記念事業の前かなと思うんですけど、予算通過して発注の具合もあるとは思いますが。

○安達分科会長 井原環境政策課長補佐。

○井原環境政策課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐 10月頃にコハクチョウが飛来するということもございますので、それまでに実施するというふうに考えております。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 コハクチョウの飛来前ということでしたので、プラス周年事業の時期もございますので、その前にはできれば終わるように準備されてると思いますけど、そういったように予算措置していただけたらと思います。

次に、1ページ戻るんですけど、ヌカカ対策事業について伺いたいんですが、これ来年度が令和7年度ですね。5か年で令和8年度までの事業っていうことでよろしかったでしょうか。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 今のヌカカ対策事業、いつまで行うのかということですが、経過で申しますと、令和元年から3年度にかけてはモデル事業として実施をしております。令和4年度から本格実施をいたしまして、こちらの事業は継続して実施することで効果が出るというものでありますので、一旦令和8年度までは継続して実施する予定ということで進んでいるところでございます。ただ、その時点で、例えば自治会ですとか議会の議員様とかにもちょっと対話をしながら、その後どうやっていくのかということ、いま一度、自治会等のアンケートを取ってその後のことは検討していきたいというふうに考えてるところでございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 今まででも一定程度効果があるっていうことで御報告を受けてますので、来年度もぜひ実施していただきたいと思っております。

その上で、ある程度まためどがつく年度が近づいておりますので、今、課長さんお話も少しされましたけど、実際どうだったのかっていうところと、その場その場で計測をしてみるとよかったりとかはするんですけど、実際住んでおられる方はあまり効果を感じられてないような地区もあったりとか、新たに被害があったりっていうような地区もあるというふうなのは議場でもよく伺いますので、そういったところも踏まえて来年度実施していただいて調査していただけたらと思います。以上です。

○安達分科会長 ほかにございますか。

又野委員。

○又野委員 事業別予算書のほうで48ページですけれども、マイナンバーカード取得促進事業、これが私が思うには、これまでも結構促進事業はしてこられてるんですけど、さらに何をされるのかなと思って、この増額の理由を教えてくださいませんか。

○安達分科会長 足立市民二課長。

○足立市民二課長 マイナンバーカードの促進事業についてですけれども、保有者っていうのも大体一定数定まってくるんですが、電子証明書の5年更新、令和2年から令和4年までにマイナポイントがつくということで一斉に作成された方が多くて、その5年更新が7年度からやってくるというところで、ちょっと人材を充てないととても対応し切れないなというところで、それと、あわせて、5年更新をされてない方も多数いらっしゃいますので、もっとPRをして5年更新を正しくしていただきたいというところで、人員の補強という部分でちょっと金額的に増額になっております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、これは人員が増えるから増額ということなんですかね。一応確認で。

○安達分科会長 足立市民二課長。

○足立市民二課長 ほとんどが人員増の部分でございまして、今、会計年度任用職員を5名ないし7名ぐらい増やしたいなというところがありまして、その人件費部分がほとんどでございまして。以上です。

○又野委員 分かりました。

○安達分科会長 ほかに。

戸田委員。

○戸田委員 13ページの脱炭素先行地域づくり事業のところ、弓ヶ浜半島の荒廃農地の利活用ということ、これ理解できるんですけども、これは借地契約か何かですか。

○安達分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 基本的に、こちらは買取りでやっていただくことになっております。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 買収されるということで、この用地買収は今年度中にやられるということですね、令和7年中に。

○安達分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 7年度分は7年度中に買収をされて、8年度、残りの部分については8年度にまた買収をされるということの予定になっております。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、この事業を完遂した場合に、今のCO₂の排出の削減量はどれだけ見込んでおられるんですか。

○安達分科会長 出ますか。

○戸田委員 全体で。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 この事業におきましては、CO₂の削減量というものは算出しないんですけども、計画といたしましては、市有施設に必要な電力について太陽光発電の導入等の再エネ導入と、例えばLEDなどの導入による省エネによる削減でCO₂の排出量の実質ゼロを目指すということでやっておりますので、実際の、じゃあ、そのCO₂の排出量が幾ら削減できるのかということは算出していないところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 よろしいですか。

ほかに、委員、ないですか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第33号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 議案第33号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明をいたします。

令和7年度米子市予算書の18ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額を131億5,280万7,000円といたしております。対前年度、額にして4,441万2,000円の増、率にして約0.3%の増となります。

次に、予算に関する説明は172ページから掲載いたしております。基本的に前年度と特段の変更はありませんが、変動の大きいものとしたしまして、179ページの下段、療養給付費でございます。被保険者数は減少傾向にあるものの、近年の1人当たり医療費の増加などを勘案し、1,635万4,000円の増といたしております。

次に、181ページを御覧ください。国民健康保険事業納付金についてですが、一般被保険者医療費給付分については1億97万3,000円の増、一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては6,749万6,000円の減、介護給付納付金については1,761万3,000円の減で、3款国民健康保険事業費納付金総額といたしましては1,586万4,000円の増といたしております。これは鳥取県から示される額を計上いたしております。

主な事業としましては、引き続き国民健康保険事業を健全運営していくために保険料の適正な賦課及び徴収事務、医療費の不正利得や第三者求償事務の強化とともに、生活習慣病予備軍の特定保健指導、医療機関と連携した生活習慣病の重症化を予防する取組など、医療費の抑制を図れるよう事業実施してまいります。

説明は以上です。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、本件については終了します。

次に、議案第38号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 議案第38号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

令和7年度米子市予算書の43ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額を28億96万9,000円といたしております。対前年度、額にして8,031万2,000円の増、率にして2.9%の増となります。

次に、予算に関する説明書241ページを御覧ください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金として7,442万1,000円増の27億4,449万円としています。これは広域連合から示される額を計上いたしております。ほかの経費についてですが、基本的に事業内容が前年度と同様でありますことから、大きな変更はございません。

説明は以上です。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後３時３２分 休憩

午後３時３５分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第２５号、令和６年度米子市一般会計補正予算（補正第１２回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 議案第２５号、令和６年度米子市一般会計補正予算（補正第１２回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和６年度米子市補正予算書の３６ページをお開きください。総務費のうち諸費でございますが、返還金として障がい者支援課分４,８０２万３,０００円、長寿社会課分１９７万６,０００円、福祉政策課分３,３７４万１,０００円、健康対策課分４,２４４万３,０００円、福祉課分７,２１４万８,０００円を増額しております。

資料、令和６年度３月補正予算における返還金内訳一覧、１ページから３ページ上段までは一般会計に係るものとなっております、いずれも各課所管の事業で生じた各種負担金、交付金及び補助金の精算による国または県への返還金でございます。返還の理由については、資料記載のとおりでございます。

なお、障がい者支援課に係る返還金のうち、補助金等名称が平成３０年度、令和２年～４年度障害者自立支援給付費負担金につきましては、国及び県へ返還するいずれもこの期間のうち、令和２年度及び令和３年度の負担金の算定誤りによる返還金でございます。また、補助金名称が平成３０年度～令和４年度重度訪問介護等市町村支援事業補助金につきましては、この期間のうち、令和３年度及び令和４年度の補助金の算定誤りによる返還金でございますので、補足して説明させていただきます。

これらは、事業終了の翌年度以降に実績報告、精算を行うため当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。

次に、令和６年度３月補正予算、歳出予算の主な事業の概要３ページをお開きください。上の段、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について３億６,４２５万円を減額しております。これは、給付金の支給実績により扶助費に不用額が生じたため、予算の減額補正し、対応するものでございます。下の段、自立支援給付事業、介護給付について６,７１１万４,０００円を増額しております。これは、障がいのある方への福祉サービスのうち、デイサービス給付費、共同生活援助給付費について、利用者の増加等から実績見込みの増により予算を補正し、対応するものでございます。

次に、４ページの上の段、自立支援医療費等給付事業について２,８００万円を増額しております。これは、身体の障がいの除去等を目的とする更生医療に係る費用の給付について、実績見込みの増により予算を補正し、対応するものでございます。次に、４ページの下段、自立支援給付事業訓練等給付について１億９,６５５万円を増額しております。こ

これは、障がいのある方への福祉サービスのうち、主に就労継続支援B型、施設入所支援等の給付費について、利用者の増加等から実績見込みの増により予算を補正し、対応するものでございます。

次に、補正予算書の37ページをお開きください。民生費のうち老人福祉費でございますが、介護保険事業特別会計繰出金として3,386万1,000円増額しております。これは、介護保険事業特別会計への介護給付費や介護予防、生活支援サービス事業費等の実績見込みの増により繰出金を増額するものでございます。

次に、令和6年度補正予算、歳出予算の主な事業の概要5ページをお開きください。上の段、障がい児通所等給付事業について210万円を増額しております。これは、障がいのある児童への福祉サービスのうち、障がい児相談支援給付費について、利用者の増加等から実績見込みの増により予算を補正し、対応するものでございます。

次のページ、6ページをお開きください。下の段、新型コロナワクチン接種事業について6,058万8,000円を減額しております。これは、コロナワクチン接種者の実績見込みにより不用額が生じるため、減額補正し、対応するものでございます。

続きまして、補正予算書の45ページをお開きください。繰越明許費に関する調書（補正第3回）でございます。3款民生費、1項社会福祉費ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費について1億6,228万9,000円を計上しております。これは、国の施策と連動し令和6年度住民税非課税世帯に対し給付金を支給するもので、申請が必要な方の申請期限を令和7年6月2日までとしており、年度内で事業完了が見込めないため繰越しをお願いするものでございます。

一般会計補正予算（補正第12回）の説明につきましては以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。

松田委員。

○松田委員 3ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業っていうのは、補正が3億6,400万円ということで結構金額が大きいかなという印象なんですけど、これは何か、要因を説明いただきたい。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の減額の理由についてでございます。

今回大きな減額に至った理由といたしましては、対象者の積算におきまして、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯の見込み数に大きな乖離が生じたためでございます。本給付金につきましては、国から令和5年12月頃から概要が示されまして、物価高騰でお困りの方へ速やかに給付金を支給するよう要請がある中で、令和6年度当初予算による予算措置をしたところでございます。従来、国の給付金におきましては住民税非課税世帯を対象としておりましたけども、この給付金で、令和6年度、新たに住民税均等割のみ課税となる世帯が対象となったことから、予算編成の時点で得られた情報の中で積算を行いましたけども、結果として実績と大きな乖離になったところでございます。以上です。

○松田委員 分かりました。

○安達分科会長 よろしいですか。

ほかに。

戸田委員。

○戸田委員 全く同じことを聞こうからと思ったら、結局、制度が変わったから、そういうふうにならなくなったということですか。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 給付金の対象者が変更になったというところでございまして、今までですと住民税非課税世帯が主に対象でございましたけども、このたび住民税均等割のみ課税のある世帯ということで対象が変わったということで、対象の積算が少し困難だったということでございます。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 それと、返還額についてちょっとお聞きしたいですが、いわゆる積算の誤りがあったということの経緯もあったんですけども、その辺のところをどのように当局は分析されておられるんですか。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 積算に大きな乖離があった点につきましてですけども、まず、新たに対象となる世帯の方につきましての算出のための係数設定が非常に難しかったこと、これが主な理由というふうに考えております。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私が伺ってますのは、全体で返還金の内容が、説明があったんですけど、その中には積算ミス等の状況があったというふうに伺ったんですけども、当局として、これだけ返還金が生じた中でどのように分析、評価をされておられるんですか、これが人的ミスなのか、国の制度によって変更があって返還をしなければならなかったという場合があったのかどうか、その辺のところがどのように考えておられますか。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 失礼しました。令和5年度、各事業の国、県からの補助金等の返還金につきましてでございますが、この返還金につきましては、事業の当該年度にまず申請をいたしまして、その翌年度に実績報告、精算をするという仕組みになっております。この間、当初の申請の段階におきましては基本的には当初予算で計上した額で申請しておりますので、まずは当初予算の際にいろんなデータ、情報を集めまして、適正な額を計上すべきというか、計上するように努めているところではございましたけども、情勢の変化とかいろんな要因がありまして、結果的にはこういった形で大きな額の返還金が生じているというところでございます。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 違った観点でいけば、最終的に最終精算すればいいじゃないかというような事務対応が見られてくる。やはりそういうことはならないというふうに私は思っておりますけど。ただ、国の内容、見込額に当初予算計上されて最終精算をした結果がこういうふうになったということは理解するんですけど、やはり事務対応の中で、いわゆる最終精算の中で精算をしていくんだというような状況の甘い考え方は私はあってはならないのではないかなと当事者の中で危惧するわけですが、その辺のところはどのように考えておら

れるんですか。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 先ほども御答弁しましたけども、交付金の申請の段階で、その前の当初予算、予算の編成段階ですけども、やはり様々な状況とかデータ、そういったものを加味いたしましてできるだけ適正な額で申請をするように、まず部全体で努めていきたいというふうに考えております。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけども、やはりそういうふうな事務対応がちょっと雑ではないかというふうに、私たちの外部から見ればそういうふうな対応が推察されるところがあると。やはりそういうことがないように、特に福祉政策課ってこれだけ羅列されると、そういうふうな状況があるのかなと私は見えるわけなんですけども、今後そういうことがないように慎重に私は事務対応していただければ、これは要望しておきたいというように思います。

○安達分科会長 ほかにありますか。

〔「委員長」と米田障がい者支援課長〕

○安達分科会長 補足になりますか。

〔「はい」と米田障がい者支援課長〕

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 先ほど戸田委員から御指摘いただきました点につきましては、障がい者支援課が所管しております補助金の積算において誤りがあったという部分の御指摘かなというふうに理解をしております。障がい者支援課としましては、過去において補助金の積算の中で事務的なところのミスがあったというところで、今回こちらの返還という形にさせていただいております。そこについては、委員様御指摘のとおり、事務のもう一度きちんと、確認でありますとか積算方法の確認を担当者任せにせず、組織として対応させてもらうということを徹底してまいりたいと考えております。以上です。

〔「ちょっと関連です」と岩崎委員〕

○安達分科会長 関連ですか。

〔「はい」と岩崎委員〕

○安達分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 ちょっと関連で申し上げます。

今、戸田委員からありました件ですが、要するに国から詳細な積算をもって申請してこちらで預かったお金を適正に予算執行していく、事務執行していくということで、これだけ過大な返還金が生じるっていうことは、違った意味で、ちゃんと事務が行われていたのか、ちゃんと予算執行を適切に行っているのか、行えたのか、そういったことを問題にすべきじゃないかなと。そこをちょっと確認したかったんですけど、どういう返答が返ってくるのかちょっと聞いてみたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○安達分科会長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 補助金の申請につきましては、先ほど福祉政策課長も説明をいたしましたけれども、当初予算に基づきまして原則的には申請をいたしまして、途中、実績に応じた変更申請等もございますので、そういった場合はそういった手続も行っております。

福祉保健部の全部ではございませんけれども、給付費ですとか事業の総額が大きいものに対しての変更、実績に応じた返還金ということもございますので、金額が大きいということも一つにはございます。

あと、事業の項目も非常に内容も細かくありますので、先ほど障がい者支援課長も申し上げましたとおり、仕組みとして誤りがないように、いま一度福祉保健部としても徹底していきたいと考えております。

○安達分科会長 いいですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 同じく、こちらの電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業のところなんですけど、ほかの委員さんたちもおっしゃっておられたんですが、当初予算の算定ときは、国からのいつの通達を基に計算をされて当初予算計上されて、その後、均等割のみのっていうところがどこかで分かったっていうようなお話だったんですが、それはいつ分かれて、どの段階で対応されてこれを世帯ごとに給付されたんでしょうか。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 この給付金の国からの通知ですけども、まず、令和5年の12月14日付の事務連絡におきまして、新たに令和6年度に住民税非課税世帯になれる世帯、住民税均等割のみ課税となる世帯という一番基本的な要件につきまして通知があったところでございます。その後、国のほうからも少しずつ通知があつて状況が分かってくる状態の中で予算編成を行って、支給を行ったというような流れになっております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 一番最初の通知が12月14日、その後の通知はいつだったんですかね。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 その後の通知についてのお尋ねでございますけども、すみません、ちょっと詳細な日付については手元に今持ち合わせておりませんので、申し訳ありませんが、後でお調べをしたいというふうに思います。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういうときのためのタブレットなんですけど、インターネットも使えるんですけど、内閣府のポータルサイトを見てみますと、12月14日の事務連絡がございまして、その後、12月22日にも事務連絡があるようなんですけど、これを基に算出されたのかなと思うんですが、いかがでしょうか。多分今パソコンで確認できるかなと思うんですけど。

○安達分科会長 確認できますか。待ちますか、どうしますか。

渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 すみません、ちょっとつないでおりませんので確認が今できないところですけども、予算編成過程でやっておりますので、先ほどの通知、それから奥岩委員に御指摘いただいた通知を含めて予算計上しているものというふうに考えております。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 もう多くは語りませんが、先ほど戸田委員も岩崎委員も厳しく御指摘されていたんですけど、交付金の事業で給付事業でして、多少の増減は人の異動があつたりとか見込みのところと変わるっていうところはあると思うんですよ。これかなりの乖離がある

のかなと思いますので、時期的にこの時期に減額補正っていうのはほかの分と比較しても分かるんですけど、とはいえ、途中段階、どこかで分かった段階で報告等はなかったのかなと思ったんですけど、どの段階で、これずれてるなっていうのは分かれて今回の補正で上げられたんでしょうか。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 この給付金の支給が秋ぐらいに終了しておりますので、そこから最終的な実績等を行いまして、その段階で実績と乖離があるということは把握をしていました。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど部長さんのほうからもお話がございましたけど、事務体制といたしまして、これがいいか悪いかといいますと、決していいとは言えない状況だと思います。誰か1人がどうこうっていうわけではなくて、先ほど障がい者支援課長もおっしゃっておられたんですけど、組織として全体としてフォローアップができるようにしていただきたいんですけど、どなたか1人に任せっきりだったみたいなことも先ほどおっしゃっておられたんですけど、ふだんはこの交付金の申請等に当たって担当者が1人でされるものでしょうか。普通考えると、上役の方々の決裁がないとできないんじゃないかなというふうに考えるんですけど。

○安達分科会長 まとめて、じゃあ、伊澤副市長。

○伊澤副市長 少し私のほうで整理をさせていただきたいと思いますが、幾つかの話が一緒に今になってしまってますので。

まず、返還金については、過大な返還金が生じることがないように、引き続き事務の適正化については努めたいと思いますし、先ほど障がい者支援課長が申し上げたとおり、中には違算、計算違いといったものもございました。福祉制度が様々目まぐるしく変わるといようなことも言い訳としてはあるんですけど、いずれにしても、国の制度を的確に運用するということが求められておりますので、これは事務の徹底を図ってまいりたいと思います。

ただ、一般的に言う、毎年、実はこの時期にお諮りしてるんですけど、厚生労働省を中心とした福祉系の精算金の特殊な事情というのがありまして、これはいいか悪いか分かりませんが、年度ごとに扶助費、給付費を出すに当たって、経済状況とか、あるいはどうしても扶助費等はどんどん増えていってるというような中で、少し表現の適正を欠くのを承知で申し上げますと、足らないのはいけないんで、少し多めに国からお金がやってくるという仕掛けがあります。したがって、必ず過年度精算金が発生するという、これはもう制度上の仕掛けがあるんですね。

もちろんそれをできるだけ少なくしようとは思いますが、そういう制度上の限界があるということはまず御理解いただきたいということと、最後、一番最初に出た電気・ガス等の交付金というのはさらに別枠でありまして、これは緊急経済対策で、いわゆる経済の災害時対応のようなものでありまして、緊急に経済対策として支給することが国から求められたものでありますが、先ほど奥岩委員調べていただいたとおり、国のほうも、緊急に決まったものですから逐次内容が出てくるという極めて特殊なものでありまして、安定的な制度がぼんと決まって、それで予算編成したわけではなくて、国から五月雨式

に情報が出てくるのを、こちらのほうの担当も追いかけてながら予算編成していったという事情に加えて、先ほど言いましたとおり、従来の仕切りよりもさらに一步踏み出した対象範囲が新たに加わってきたということで、その部分の積算というか、見込みというのを立てるのが、非常に知見がなかったといいたほうがいいでしょうか、あまりやったことがなかった部分があったものですから、ここも足らんことがあったらいけないということでカバーをかけたら、少しやっぱり井が大き過ぎたというのが、これは言い訳も含めた実態であります。

いずれにしても、冒頭申し上げたとおり、事務の適正化については、返還金が極力少なくなるように努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 減額補正と返還金に対して反対するものではございませんので、最終的にこういうふうに事務対応していただいたことは理解いたしますし、適正にされてると思っております。

その上で、ミスは絶対誰でもありますし、その際にどういうふうにフォローアップするかっていうのを、先ほど来申し上げておられますけど、そういったところの体制ですとか、フォローしやすい環境づくりといいますか、一人であんまりしょい込んで、没頭して1人の人が1つの事業にかかりっ切りになるっていうことがないように、その辺りのことは、部長さん、課長さんいらっしゃいますので、上司としてしっかり周りを見て通常の業務を行っていただきたいなというふうに思います。以上です。

○安達分科会長 ほかにございますか。ないですか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ほかにないようですので、本件については終了します。

次に、議案第28号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第5回）について議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 議案第28号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第5回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

補正予算書の65ページをお開きください。上段の総務費の一般管理費ですが、介護保険事業管理費について111万1,000円を増額しております。これは、令和7年4月から施行される介護保険法施行令の改正に伴い介護保険システムの改修を行うため、予算を補正し、対応するものでございます。

中段の保険給付費の介護サービス等諸費ですが、介護サービス給付について1億8,000万円を増額しております。これは、要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービス給付について、主に施設介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費の実績見込みの増により増額するものでございます。

同じく保険給付費の介護予防サービス等諸費ですが、介護予防サービス給付について2,700万円を増額しております。これは、要支援認定を受けた被保険者が利用した介護予防サービス給付について、主に介護予防サービス給付費の実績見込みの増により増額するものでございます。同じく保険給付費の高額介護サービス等費ですが、高額介護サービス

等給付について2,300万円を増額しております。これは、要介護や要支援の認定を受けた被保険者の1か月の利用者負担が上限額を超えた場合に、超えた分を支給する高額介護サービス費の実績見込みの増により増額するものでございます。

下の段の地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費ですが、介護予防・生活支援サービス事業について3,643万円を増額しております。これは、要支援認定者及び総合事業対象者に対する訪問介護と通所介護に相当するサービスについて、実績見込みの増により増額するものでございます。

次のページ、66ページをお開きください。上段の基金積立金の介護給付費等準備基金積立金について83万円減額しております。これは、本年度の返還見込額や積立金利子の変更により、本年度に介護給付費等準備基金に積み立てる金額を減額するため、予算を補正し、対応するものでございます。

次の段、諸支出金の償還金について6,718万5,000円を増額しております。こちらにつきましては、一般会計補正予算の御説明の際にも御覧いただきました返還金一覧を御覧ください。資料の3ページに内訳を載せておりますが、実績報告による精算により返還が生じたものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第5回）の説明につきましては以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算のうち、福祉保健部所管分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管する部分の歳出予算のうち、主な事業の概要等について御説明いたします。

令和7年度当初予算、予算説明資料の4ページをお開きください。上の段のボランティアセンター運営事業についてですが、1,003万8,000円を計上しております。これは、ボランティア活動を円滑化、活性化させるための拠点として米子市ボランティアセンターを設置し、ボランティアの登録及び活動のマッチング等を行うものでございまして、米子市社会福祉協議会へ事業委託することとしております。令和7年度は、児童生徒の福祉に対する理解や関心の向上につなげるため、専門職を1名配置し、福祉教育のさらなる推進やボランティア活動の充実に取り組む予定でございます。

次に、ページが飛びまして、17ページの上の段です。生活困窮者自立支援事業についてですが、4,447万8,000円を計上しております。これは、経済的に困窮している方に対し、相談支援、就労支援、住居確保支援及び家計改善支援による生活再建を行うことで生活保護に至る前の自立促進を図る事業でございまして、令和7年度は住居確保給付金を拡充し、家賃が低廉な住宅への転居費用の支援も行う予定でございます。

次に、下の段、地域力強化推進事業についてですが、2,914万5,000円を計上し

ております。これは地域福祉活動支援員を配置し、地域の課題解決に住民が主体的に取り組む体制づくりや、住民同士が交流し、活躍できる場などの地域資源を創出するための支援、地域生活課題を抱える方の相談支援を行うもので、米子市社会福祉協議会へ事業委託することとしております。令和7年度は、地域福祉活動支援員を1名増員し、相談支援体制を充実する予定でございます。

次のページ、18ページの上の段、重層的支援体制整備事業についてですが、4,836万1,000円を計上しております。これは総合相談支援センター「えしこに」を拠点として、分野を問わない相談対応、多機関協働による支援の調整、社会参加に向けた支援、制度の狭間の支援等を一体的に行っていくものでございまして、令和7年度は総合相談支援員を3名増員して日常生活圏域ごとのチーム支援を充実する予定としております。

次のページ、19ページの上の段の自立支援給付事業（介護給付）についてですが、24億1,455万5,000円を計上しております。これは、障がいのある方の居宅における日常生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の各種サービスの給付を行うものでございます。次に、下の段の自立支援給付事業（訓練等給付）についてですが、20億7,569万9,000円を計上しております。これは、障がいのある方が入所または通所により個々の障がいの程度に応じた日常生活や職業に係る訓練や援護を受けるため、就労支援や施設入所等の各種サービスの給付を行うものでございます。

次のページ、20ページの上の段の高齢者安心生活支援事業についてですが、50万円を計上しております。これは、独り暮らしの高齢者等が安心して在宅生活ができるよう、現在実施している民間の緊急通報サービスの利用に係る緊急通報装置の初期費用の助成を引き続き行うほか、デジタル機器を活用した高齢者の見守り等を支援する機器の購入費用を補助するものでございます。下の段の地域包括支援センター運営事業についてですが、2億7,366万円を計上しております。これは地域包括支援センターの運営に係る経費でございます。来年度は、増加する高齢者福祉のニーズに対応し、効果的、効率的に業務が遂行できる体制整備を図るため、センターの再編整備やICT導入の補助などを行うものでございます。

次のページ、21ページの上の段ですが、元気づくり地域応援事業についてですが、1,223万7,000円を計上しております。これは、各地域で自主的なサークル活動として行われている、やって未来や塾の支援や、運動指導と買物支援を合わせたショッピングリハビリを行うことにより、地域に根差したフレイル予防の実践を行おうとするものです。また、新年度は新たにスマートフォンの使い方を学び、デジタルに親しみながらフレイル予防に取り組む講座の開催や、予防実践の習慣化を促すキャンペーン等を行う経費を計上しております。下の段、フレイル対策加速化事業、フレイル予防実践支援についてですが、1,200万4,000円を計上しております。これは、フレイル度チェックから予防実践までの一連の流れのうち、チェック結果に応じた実践としてフレイル予防優待チケットや予防実践教室利用に対する補助を行うほか、広報を計画的に実施することでフレイル予防事業の推進を図ろうとするものです。

次のページ、22ページの上の段、健康ポイント事業についてですが、2,298万円を計上しております。これは、日々の健康づくりの取組に対し健康ポイントを付与することで、自発的で継続的なフレイル予防の取組を促すものです。新年度は健康ポイントの対象

を65歳以上から40歳以上へ、付与上限を3,000ポイントから1万ポイントへそれぞれ拡充し、フレイル予防の習慣化の推進を図ってまいります。

次に、ページが飛びまして、32ページの上の段です。がん検診事業についてですが、3億6,384万8,000円を計上しております。これは、40歳以上（子宮がん検診は20歳以上）の方を対象に、7月から1月に各種がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療につなげるものでございます。

下の段の企業版ふるさと納税を活用した新医療システム社会実装事業についてですが、420万円を計上しております。これは、企業版ふるさと納税を活用して、市や職場で実施するがん検診等を受診し、異常なしであった30代から60代の方を対象に、大腸内視鏡検査と胸部CT検査を無償提供し、得られた検査データを研究機関に提供することで地域医療のさらなる発展に寄与するものでございます。

次のページ、33ページの上の段ですが、带状疱疹予防接種事業についてですが、8,308万8,000円を計上しております。これは、現在任意接種として行われている带状疱疹ワクチンを令和7年度から高齢者を対象とした定期接種として実施することで、带状疱疹の発症、重症化を予防するものでございます。

令和7年度一般会計当初予算の説明につきましては、以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。ありますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、先ほど説明していただいた資料の22ページ、健康ポイント事業について伺いたいんですけど、これ、以前から委員会でも御報告いただいていたものになるのかなとは思いますが、事業の内容といたしましては、どういった方にどういったことをしていただいたら、どの程度ポイントが付与されるのでしょうか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 この健康ポイントにつきましては、今年度、令和6年度では9月からスタートをさせております。今年度につきましては、対象者を65歳以上の方ということで、米子市のフレイル予防アプリを活用いただいている方が基本的には対象となります。

ポイントの付与する具体的な取組ですけれども、例えば1日7,000歩以上歩かれた方には日々のポイントというものがあります。それ以外に、例えばフレイル講座というような、そういった講座に参加をされた場合には、あるいはイベントなんかに参加をされた場合にはポイントが付与されるというものを今年度、9月から実施をしております。これにつきまして、令和7年度はその対象者を、やはりもうちょっと若い世代からのフレイル予防が重要だということも、この委員会でも御指摘をいただいたところでございまして、40歳以上に拡充するとともに、付与するポイントの総額、いわゆる上限額も3,000ポイントから1万ポイントに上げていくということを予定しているというものでございます。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 いろいろと委員会の指摘事項を踏まえて事業構築していただいたみたいで、ありがとうございます。

これ、上限が1万ポイントとなっているんですが、恐らく年間でかなというふうに考えるんですけど、これ1万ポイントをもしもらおうという方がいらっしゃったら、どういうふうに運動されたりとかされた方が1万ポイントたまるんでしょうか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 令和7年度の実施といたしましては、6月からこの事業をスタートさせようと思っております。そうしますと、年度でいきますと10か月あるわけですが、1日、例えば7,000歩以上歩きますと50ポイントということ想定しております。例えばそういったところで200日歩いてもらうと、もう1万ポイントには、上限にはいく。そのほかのもの、例えばいろんなチェックをしていただくことでもポイントがたまるということで、基本的には1年、この10か月以内には1万ポイントを基本的には超えていくことが可能なかなというふうに思っております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 私も7,000歩を超えるように頑張ります。今、皆さんの顔を見ると、えっというような顔でしたんで。

最近のスマホは、特に万歩計とかつけてなくても歩数が出ますので、恐らく皆さん、7,000歩行ってない方が多いのかなというふうに考えるんですけど、分かりました。健康のところ、けがとかも注意して、周知していただきたいというのは以前も申し上げたところなんですけど、せっかく対象年齢下げられてということで、プレフレイルのところから対象にされてやられるということですので、今おっしゃられたのすごくよく分かりましたので、ポイントが上限1万ポイントですよというのは分かるんですけど、今おっしゃられたようなところも踏まえて、こういう方だと最大たまりますよというようなところも周知していただいて、プラスアルファ、その健康効果も入れて事業を進めていただけたらなというふうに思います。

次に、もう一つ伺っておきたいんですけど、これ、障がい者支援課さんになるのかな、予算書のほうなんですけど、予算書の111ページですかね、これかな。ちょっと私もすぐ出てこなくてすみません。これの真ん中辺りのところの戦没者慰霊祭開催事業というところなんですけど、担当なのかなと思うんですが、こちらに関しましては、来年度が戦後80周年になるのかな、そういったような時期かと思うんですけど、特段、今までと同じような形でされるのか、何か変わりがあるのか、担当の方がいらっしゃったら、お話しできる範囲でいただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 戦没者慰霊祭開催事業についてでございますが、来年度、今年は戦後80年ということでございまして、例年、米子市では戦没者慰霊祭を行っておりますけれども、この戦没者慰霊祭につきましては、鳥取県が東、中、西を持ち回りで開催をしております。その開催が西部に当たった年度においては、米子市独自のものは開催せずに、県のものと一緒にやるという形をさせてもらっております。来年度は県の慰霊祭が米子市開催で予定されておりますので、実は米子市独自で戦没者の慰霊祭は行う予定はございませんが、事業名としてはこのような事業名でございまして、この中身につきましては、実は来年度、今年度からですね、7年度から戦没者特別弔慰金という事業がまた始

まります。戦没者の方の御遺族に対して月5万円の弔慰金をお支払いするという事業なんですけれども、その事務で、受付でありますとか事務処理に当たる会計年度職員を配置しようと考えておりまして、そこにかかる経費を計上させていただいております。事業名が慰霊祭開催事業となっておりますので、大変分かりにくいですけど……。弔慰金は……。すみません、説明が、「月」と言いましたかね。

(「はい」と声あり)

○米田障がい者支援課長 申し訳ございません。年間で5万円という事業でございますが、ですので、ちょっと事業名と内容が一致しておりませんので分かりにくくて申し訳ございませんが、内容としては戦没者弔慰金の事務という形になっております。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 県の慰霊祭と市の慰霊祭と、担当のところと弔慰金の事務事業というところで理解いたしました。

先ほど申し上げましたとおり、戦後80年になりますし、当時を知る方がかなり少なくなってきた中で、いろいろ世界情勢を鑑みますと、平和の尊さとか、そういったところをきちっと伝えていくのは、民間にしろ行政にしろ必要なことかなとは思っていますので、少し期待をして質問をさせていただいたんですけど、今後、6月補正もあるでしょうから、戦後80年については、市の動向については期待して注視させていただきたいと思っています。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 私は、金額の確認というか、18ページの重層的支援体制整備事業のところで、先ほどの説明だと3名増員ということだったんですけど、前年度比の予算と比べると8,400万円マイナスなんですけど、もう少し説明をいただけたらなと思って。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 重層的支援体制整備事業の予算、前年度比、減額の理由でございます。

現在、総合相談支援センター「えしこに」におきましては、東山包括支援センターを内包して、直営ということで運営をしております。これは、米子市社会福祉協議会のほうから出向職員19名を受け入れて、今現在、運営をいたしております。

来年度ですけども、先ほど予算の説明でもありましたけども、地域包括支援センターのほうで再編、11中学校区に1か所ずつを基本として、委託にまた戻す予定になっておりまして、この出向職員19名の人件費の減が大きいことから、予算規模、トータルとして減額になっております。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 20ページのものとは裏表というか、前年度比、比べると、それぐらいの金額になるので、ということですね。地域包括支援センター運営事業の前年度比プラス8,600万円ぐらいの、そこと裏表というか、その分が増えて、減ってという形でいいですかね、そういう理解で。

○安達分科会長 論点は分かりましたか。

○渡部福祉政策課長 はい。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○**渡部福祉政策課長** 大きな主な理由としてはそれで、委員さんおっしゃるとおりでございます。

○**安達分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。

あと、それと、意見というか、健康ポイント事業のところで、40歳以上の世代にフレイル予防のアプリの対象を広げていただいて、私は以前も委員会で言ったと思うんですけど、やっぱりターゲットは、もうこのぐらいの年齢からだと思うので、私は大変いいかなと思いますので、意見として、以上です。

○**安達分科会長** 要望でいいですか、要望で。

○**松田委員** 要望というか。

○**安達分科会長** 回答、答弁は要らない。答弁は要らない。

○**松田委員** 要らないです。

○**安達分科会長** 分かりました。

ほかに。

戸田委員。

○**戸田委員** 33ページの带状疱疹の予防接種事業についてお聞きしたいと思います。

この内容については、先般の委員会でも説明があったんですが、対象者数は9,500人のところ、接種見込み数を30%というふうに見込んだ、その内容、背景とはどういうことですか。

○**安達分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** 接種見込みでございますけれども、他の、インフルエンザであったりと高齢者の肺炎球菌の接種見込みを基に30%と見込ませていただきました。以上です。

○**安達分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** そこで、先般の委員会でも説明があったように、非課税世帯とか、それぞれの負担割合というのが出ておったんですが、非課税世帯3割だったかな。

(「2割です」と声あり)

○**戸田委員** 2割。あとは5割だということだったんですが、近隣の市町村の動向はどのように分析しておられますか。その辺のところの情報を得ておられますか。

○**安達分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** 近隣の自己負担金でございますけれども、近隣は、境港市、あと西部の町村、米子市とほとんど皆さん同じような割合で自己負担金を算出しておられます。以上です。

○**安達分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私は、考えてみれば、自己負担率を、軽減化を図って接種率の見込み数を上げるというのも一つの考え方ではないかなと私は思うんですけども、その辺のところは検討されていなかったですか。

○**安達分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** 今年度につきましては、ちょっとその、今、戸田委員がおっしゃっていただいたところまではちょっと検討はしておりませんので、また来年以降、そういったことも踏まえて検討はしていこうかなというふうに考えております。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますが、がん検診の受診率というのも20%台で推移をしている。やっぱり带状疱疹も今、最近、世論の中で一番注目されている内容ですよね。だから、そういうふうなことを鑑みれば、やはりこういうふうな、今の自己負担率の軽減化を図って、接種率を上げていくのも一つの考え方じゃなかろうかというふうに思いますので、この辺は検討していただきたい、これは要望しておきたいと思います。以上で終わります。

○安達分科会長 ほかに。

又野委員。

○又野委員 すみません、何点かさせてもらいます。

まず、事業の概要のほうの20ページの上の段の高齢者あんしん生活支援事業ですけれども、これが、予算額が倍以上に前年度からはなっているんですけども、実際、昨年と変わったところをまず教えてやってください。昨年というか、今年度。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 今の高齢者あんしん生活支援事業でございますけれども、緊急通報装置の設置費用につきましては、今も助成としてさせていただいているところですが、それに加えて、デジタル機器を活用した見守り機器の購入費用の助成というのを来年度、新たに創設を予定しとるところでございます。その費用の増ということで考えております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 これは、実際にどれくらいの補助というんですかね、その中身はどうなってますでしょうかね。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 その中身ということでございますけれども、今、予定として考えておりますのは、デジタル機器を購入される際の初期費用として、補助率とかはちょっとまだ確定してないところではございますけれども、上限1万円程度でそういう補助をできたらということで今考えているところでございます。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 上限が1万円ですけど、大体こういうのって幾らぐらいかかるもんなんですか、そしたら。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 今、こういった機器がいろいろ出るところでございます。物にもいろいろよるんですけども、数万円、物によるんですけども、四、五万円とか、そういったものが多いかなというふうに思っています。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 四、五万円ぐらいが多くて上限1万円、1万円というか、20万円分、20人分を見込まれてると思うんですけども、実際、元が四、五万円ぐらいして1万円の補助でこれを購入される想定というか、なかなか自己負担部分が多いかなと思うんですが、そこら辺は1万円で大丈夫でしょうか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 ちょっとすみません、四、五万円というところは、

私も不十分なところでの御説明になってしまったので、もうちょっと幅がいろいろあるかと思えますけれども、一応その補助率を幾らか設定をさせていただいて、やはりある程度御本人様の負担をいただいた上で、それに対して補助をするという考え方で、一応今は1万円ということで上限を考えているところでございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 もうちょっと何か具体的に決まっていれば、もっと話ができるなと思ったので、ある程度実際固まってから出していただいたほうが説明がちゃんと聞けるのかなと今思ったところなんです、やっていただくのは全然、これはいいんですけども、できるだけ負担が少なくなるようにしたほうが、高齢者の方の分になりますんで、いいかなと思います。まだそこら辺ははっきりしてないようだったら、できるだけ自己負担の少ないようにしていただければと思います。

それと、ちょっとこれで、同じようなと言ったらあれですけども、事業別予算書の中の73ページになると思うんですけども、事業別予算説明書の73ページの一番下の高齢者スマートスピーカーフォローアップ事業というのがあるんですけども、多少これ重なってる部分も、何か機能としては、思っ、これ一緒にできるんじゃないかとか思ったんですけども、そこら辺、今後のこの2つの事業の展開といいますか、考えがあれば教えてください。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 今お話しいただきました高齢者スマートスピーカーのフォローアップ事業のことだというふうに思います。これにつきましては、今年度まで高齢者スマートスピーカーの活用実証事業ということでさせていただいておりました。この委員会の中でも経過等は御質問の中でお答えをさせていただいてるかと思いますけれども、ある程度このスマートスピーカーの活用による見守りというのが高齢者の安心・安全な生活につながるということを確認できたというところでございます。

それと、それに加えてですけども、人によっては使いやすさであったりとか、音声認識だとかということについてもちょっと課題があったというところがありまして、たまたま今現在、先ほども申し上げましたとおり、いろいろと市中に見守り機能を有するデジタル機器も便利なものがいろいろと提供されているというような状況があることもありまして、今回、先ほど御説明をさせていただいた高齢者あんしん生活支援事業の中で、デジタル機器を活用した見守り機器の購入費用の助成というのを計上させていただいたというところです。

一方、現在のスマートスピーカーですけども、今現在、有効的に活用されてる方も実際、何人かいらっしゃるところの中で、利用継続を希望される方に対しましては、期間はある程度限定的なものになろうかと思いますけれども、引き続き御利用いただきまして、利用状況を確認しながらフォローアップを行っていきたいというふうに考えています。

あわせて、利用者の方に対しましては、デジタル機器を活用した見守り機器の購入費用の助成、こちらのほうにつなげていくような形を考えているところでございます。

○又野委員 分かりました。

○安達分科会長 よろしいですか。

又野委員。

○又野委員 続けてですけれども、主な事業の概要の22ページの健康ポイント事業、先ほどから話が出てるんですけれども、65歳以上の分では3,000円でこれまでやっていたのが、40歳以上で1万円にするということですから、これまで、今のところの、例えば65歳以上がどれくらいの利用があったというんですかね、実績で、これで1万円にする理由というんですかね、そこら辺をちょっと、考えを教えてもらっていいですか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 まず、令和6年度の健康ポイントでございます。これを3,000円にまづしたところですが、令和6年度、9月からのスタートということで、基本的にはそのキャンペーンといいますか、実証、実施をしているのが半年程度というところになります。それと、令和7年度ですと10か月ということになりますので、幾らかその対象期間が延びているというところ。それからやはり今、フレイル対策推進課が来年で3年目を迎えるわけですが、やはりフレイル予防の習慣化ということをやはり強く促していきたいというところがありまして、そういった運動ですとか、そういったフレイル予防の習慣化を促すために、幾らか起爆になるぐらいのポイントをつけたいというところがあって、こういったポイントにさせていただいたというところです。

今の現状ですが、令和6年度、9月から始めておりまして、今、1,800人程度の方にポイントを付与しているというところでございます。今の付与の現状でいきますと、大体185万ポイント程度を1,800人の方に付与しているというのが現状でございます。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 この習慣をつけていただくというのは大事なことでいいとは思いますが、3,000円ではなかなか増えないって考えたとき、この65歳以上の3,000円のときは、まだまだ利用が少ないと思ってですか、そこら辺を教えてもらっていいですか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 このポイントを幾らにするのが妥当なのかというところですが、9月から今年度やってみて、いろんな方に、ちょっとまた3,000ポイントより、もうちょっと増やしてもらったほうがやる気が出るけどなというような御意見を多々いただいているところがあります。

それと、繰り返しになりますけども、やはりここが一つの起爆剤といいますか、来年度はそこに注力をして、習慣化を特に促すというところで、やはりちょっと多いとは思いますが、1万ポイントというところで設定をさせていただいたというのが現状でございます。以上です。

○安達分科会長 よろしいですか。

又野委員。

○又野委員 それと、次、同じような、32ページですが、その下の企業版ふるさと納税を活用した新医療システム社会実装事業ですが、これ、人間ドックとかを受診して、結果が異常なしの人に対して無料で大腸内視鏡検査と胸部CT検査ということなんですけれども、異常なしの人を調べて、さらに精度を高めるような研究をするというの

もいいんですけれども、再検査になった人も、結局異常がなかったという人も結構おられて、私もそんなことが前にあったんですけれども、再検査の人も無料にしてもらえたら、何でそのときに、最初に異常ありとなって次は大丈夫だったのかという、そこら辺の研究も進むんじゃないかなと思って、結局、再検査だとお金がまた、保険適用ですけれども、そこそこかかったりするんで、そういうのも研究に何か生かせるんじゃないかなとちょっと思ったんですけれども、そこら辺はどのように考えられるのか、ちょっと教えてもらえればと思って。

○**安達分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** このたびのこの検診ですけれども、先ほども委員おっしゃいましたように、がん検診で異常が見つかった方というのは、あくまでも保険診療で精密検査を受けていただくことになります。この事業は、あくまでも異常がなかった方というのを対象としまして、本来、全額自己負担で検査を受けていただくものを無料で受けていただいて、そういう検査を受けていただくことで、がんのさらに早期発見であったり治療につなげるとともに、そういったデータで、今、現行で行っておりますがん検査の検査方法の見直し等にもつなげていければというふうに考えております。以上です。

○**安達分科会長** 又野委員。

○**又野委員** その辺りで、がん検査の見直しをということだったら、再検査する人と同じ検査なんですか、これは。再検査が当たって、同じ内容になるんですか。

○**安達分科会長** 小西健康対策課長。

○**小西健康対策課長** そうですね、この胸部ＣＴの検査と大腸内視鏡の検査というのは、精密検査と同じ検査になります。

○**又野委員** なるほど。そういうことか。

○**安達分科会長** いいですか。

○**又野委員** 分かりました。

○**安達分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 同じ検査だということだったら、そうか。うん。分かりました。

それと、事業別予算説明書のほうなんですけれども、６８ページ、１１４の基幹相談支援センター設置事業ですけれども、これが大体半減しているということで、これも指摘事項であったんですけれども、なかなかそれを引き継ぐというところがなかったようで、体制がそのときうまくつくれなかったということなんですけれども、この予算の中には、そこら辺の指摘事項を踏まえての、どのようにこの予算を組まれたのか、ちょっと教えてもらっていいでしょうか。

○**安達分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 基幹相談支援センター運営事業についてでございます。

確かに御指摘のほうもいただきまして、来年度に向けて、どのようなセンターの体制を組むべきかということも検討させていただきました。

６年度においては、相談支援専門員と精神保健福祉士、２名体制ということで予算を組ませていただいたところでしたが、実際としては精神保健福祉士１名の配置にとどまったというところがございます。

来年度におきましても、市中の相談支援専門員の確保というのが非常に困難な中で、２

名体制という確保は現実問題としてなかなか難しいというところの結論に至りまして、来年度につきましても、相談支援専門員1名で開始をいたしますが、この相談支援専門員につきましては、年度途中で相談支援専門員の資格を取得見込みでございまして、年度途中でございますけども、相談支援専門員を配置するという体制に切り替えていきたいというふうに考えております。

基幹相談支援センターのみならず、市中にいらっしゃる主任相談支援専門員の皆様とも協力をしながら、基幹相談支援センターとして機能を果たせていけるように、引き続き努力していきたいと考えております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、スタートは1名だけれども、一応、途中からだけれども2名体制にできる予定、あくまでも予定だと思いますけど、そういう説明でよかったですかね。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 私の説明が不十分だったかもしれません。1名いる相談支援専門員が……。すみません、1名いる精神保健福祉士が相談支援専門員の資格を取るということでございますので、1名体制であることには変わりがないです。

○又野委員 なるほど。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 なかなかそこは、確かに難しいことだからそうなってると思うんですけども、何とかもっと充実させていただくように、よろしくお願いいたします。

それと、同じ事業別の分なんですけれども、107ページですけれども、環境対策事業の米子市環境をよくする会への交付金等をやって、新たに、これ予算がついているんですけども、新たについた……。

（「所管が違います」「市民生活部なので」「環境政策課」と声あり）

○又野委員 ここでは違うということですね。分かりました。すみません。失礼しました。

○安達分科会長 ほかのところですか。

○又野委員 ということですね。

○安達分科会長 ここではないということ。この所管部ではない。

○又野委員 うん。ということですね。

○安達分科会長 勘違いですか。

○又野委員 ということです、はい。

○安達分科会長 なら、ほかにはありますか。

○又野委員 110ページの一番下のところ、シルバーワークプラザ管理事業、これが極端に大幅に予算が減ってるようなんですけれども、この減額の理由と、これで大丈夫なのか、シルバー人材センターのところのことだと思うんですけれども、ちょっとその辺聞かせてください。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 シルバーワークプラザ管理事業が大幅に減額になっているという理由でございます。

これは、令和6年度に空調設備の改修工事をやっております。これがかなりの額がかかっておりまして、今回上げております127万1,000円の額ですが、これは大体例年ど

おりの額となっておるところでございます。以上です。

○又野委員 分かりました。

○安達分科会長 以上で、ほかにないですか。

○又野委員 はい。

○安達分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第37号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計予算についてを議題にいたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 議案第37号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳出予算の主な事業の概要を御説明いたします。

令和7年度当初予算、予算説明資料の76ページをお開きください。上の段のフレイル対策啓発事業についてですが、127万9,000円を計上しております。これは、各公民館等で開催される運動や栄養、口腔をテーマとしたフレイル予防講座に作業療法士や歯科衛生士といった専門職種を派遣し、身近な場所でフレイル予防の啓発を図る経費を計上しております。

次に、下の段、一般介護予防事業についてですが、1,566万1,000円を計上しております。これは、米子サン・アビリティーズでのふらっと、運動体験！！の実施や、市内公民館でのリモート運動体験に係る見守り委託料を計上しております。このほか、市内小学校で高齢者に対する理解を深めるための車椅子体験委託料のほか、介護予防に係る地域包括支援センターへの委託料等を計上しております。

次のページ、77ページの上の段、フレイル対策拠点事業についてですが、2,076万5,000円を計上しております。これは、市内3か所にあるフレイル対策拠点においてふらっと、運動体験！！のほか、eスポーツや施設近隣の資源を活用した予防実践に加え、フレイル予防に関する情報を広く発信するものです。なお、淀江地域では、淀江ゆめ温泉を拠点としてふらっと、運動体験！！等の事業を実施してきましたが、指定管理者の意向もあり、次年度からは淀江文化センターさなめホールに会場を変更して実施する予定でございます。

下の段、フレイル対策加速化事業（フレイル度チェック推進）についてですが、1,682万1,000円を計上しております。これは、フレイル度チェックから予防実践までの一連の流れのうち、フレイル度チェックの実施及びフォロー訪問等を行う経費を計上しております。

令和7年度介護保険事業特別会計当初予算の説明につきましては、以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後 4 時 5 1 分 休憩

午後 4 時 5 2 分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

松田委員。

○松田委員 私、義務教育学校の整備事業のところで意見を言ったんですけど、やっぱり義務教育学校の設置に関して、米子市教育委員会へ協力しないことというような文書が回っている状況で、ここで進めるということについて、ぜひ、地域の理解を十分に得た上で事業を進めるような形が望ましいかなと思うんですけど、ちょっとこの場でどういうふうに、意見の集約ということで、私はあんまり発言したことないんですけど、やはりその辺りがちょっとどうしても引っかかるので、その辺りどうかなと思うんですけど、意見として。

○安達分科会長 委員会の総まとめですよ。皆さんの共通な合意をもらってまとめて、意見内容にしなきゃいけないんですが、その発言があるとしたら、今聞いててですよ、もう少し質問のところでそこを伝えられんといけん、執行部に対して、じゃないんだろかなと思うんですよ。それを踏まえた上で、この委員会でこういう意見まとめにしようかっていうことにならんと、そこのやり取りだけを聞いてて、松田委員が納得いかんところがあったりするのを取り上げてどうだろうかと言われても、1対1の話はなかなか総論、総じた話になり得んなという、今、印象を受けました。皆さんどうでしょうか。

ちょっとごめんなさいね、もう一つ付け加えて言いますと、事業を進めるに当たって、私はここは、一旦止めるべきか、棚上げするべきかの議論をしといてやるべきじゃなかったらかなと思うところがあります。それは、執行を4月以降、執行はちょっと待てを言える部分もありますから、議会としては。予算は認めるけれども、執行は、ここが条件がそろわんと、ちょっと待っていただけないかの的などところがあるんじゃないかと思って、今聞いてるんですよ。

はい。

○松田委員 そういう場面がどこかで出てくるんですか。

○安達分科会長 いやいや、だから、あなたが言わんとするのはそうじゃないのって、私が今ただしとるわけです。あなたの気持ちはどうだったんですかと。どうですか。言ってる意味が分からん。

○松田委員 私は、委員会の中で一応伝えた意見を言ったつもりだったんで。

○安達分科会長 だから、そのことは、いわゆる事業執行を止めるべきじゃないんですかっていう思いがあるっていうことですか、ないっていうこと、どっちですか。

○松田委員 止めるべきというか、課題が生じてるんで、もう少し地域の理解を十分に得た上で事業を進めるような努力をしていただきたいという考えです。

○安達分科会長 ですから、要望でしょ。違うの。この3月までにすべきことはこれこれ、私は思うけれどもということ、課題解決に向かってほしいという思いでしょ。

○松田委員 そうですね。

○安達分科会長 回覧を回してくれとか、ストップしておるところを、地域に伝えて回覧

が回るように、情報が伝達できるようにすべきじゃないか、もっと努力をしてっていう思いを言わんとするところで、4月以降の事業はどうしようと思っておられるんですか、逆に、じゃあ僕が聞くけど。

（「委員長、皆さんの意見をちょっと」と伊藤委員）

○**松田委員** ちょっと、どっちにしても、総意がないと駄目なんで。

○**安達分科会長** どうしましょう。全体の意見、総意としてまとめるか、今のを。

ですから、自分が聞きたかったのは、松田委員がその事業を4月以降についてどうしようとしているのかがはっきり聞きたかったんで、僕は松田委員に聞こうとしたんです。この3月中に、とにかく何とかして地元に伝えに行つて、情報伝達ができるようにもっと課題解決をすべきじゃないですか、という思いは分かったんですが、4月以降はどうしようとしているのかが聞きたかったんです。

（「4月以降というか」と伊藤委員）

○**安達分科会長** 4月以降ですよ、義務教育学校の事業。

はい。

○**伊藤委員** 私は、松田委員は2回発言されたじゃないですか。いい施設を造られる青写真も描いておられるので、やっぱり地域の理解を十分に、もうちょっと得るべきではないですか、それで進めたらいいんじゃないですかっていう意見に聞こえましたんで、私は、それは附帯意見としては、私は何か、いいとは思うんです。私個人ですけれども、会派としてではなくて。

○**安達分科会長** いや、自分は、繰り返しになりますが、言葉が足りないのかもしれません、この期間中に、3月末までの6年度中にもっともっと努力をすべき、地域に対して努力すべきじゃないですか、そうすると4月以降は新しい7年度事業が進まんじゃないですか、心配しておられるんじゃないかと思って聞こうとしたんです。

はい。

○**松田委員** 私として、期限を決めて、3月末までにとかっていうか、速やかにやはり理解を得ていただくような努力というか、をしていただいて、事業を円滑に進めるようにしていくべきではないかということなんで、期限をこう、3月末までに結論を決めて、回覧が回る状態にするというのが条件という考えではないです。

○**安達分科会長** いや、なぜかという、7年度事業を今審査してるんで、7年度事業は4月から始まるじゃないですか。それだったら、今の状態だったら進まん可能性があるよっていうことを心配しての話ですよ、私は。

はい。

○**松田委員** 皆さんの総意がないと、私も、だと思えますんで、はい、私としてはそういう意見。

○**安達分科会長** どうですか、皆さん。

奥岩委員。

○**奥岩委員** まずは、分科会の取りまとめですんで、今、松田委員からは義務教育学校整備事業のところの御意見がございました。私からは特に、ほかの事業についても指摘すべきところはないかなというふうに考えておりまして、分科会の中でも、各委員の問いに対しては、執行部の答弁ありましたし、もろもろと答えていただいていると思います。

その上で、義務教育学校整備事業、今、松田委員からあったんですけど、やり取りを聞いておまして、松田委員が心配されるようなところについては、教育長の答弁もございましたし、そういったところで御準備をされた上で、予算可決された場合は執行されるんでないかなというふうに考えておりますので、ちょっと分科会として何かこう、意見を取りまとめるとなると少し弱いといえますか、論点自体が、質問に対して答弁は全部明確にいただけたように聞いておりましたので、特に改めてそこをというところはないかなというふうに思います。以上です。

○安達分科会長 徳田委員。

○徳田委員 松田委員の言われることも分かるんですが、答弁、やり取り見ると、というか、聞いとる中で、一旦立ち止まって、それから同意を得た上で事業を進めるっていうのが主な主訴だったというふうに私は認識してるんですよ、話の中で。ということで、それを踏まえた上で、教育長も含め、そうなるように最大限努力してやるという話なので、さらに屋上屋を架して条件つけてやるというのは、この民生教育委員会総体として意見を付して条件付で認めるというようなことを出すのは、ちょっとふさわしくないなというふうに私は思います。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 分かりました。総意が必要だと思いますし、教育長のほうも前向きと言え前向きなところなんで、私としてはちょっと、議論した流れで、やはり今は異常な状態というか、通常の満足できる状態じゃないというのがやっぱりどうしても引っかかったんで、ちょっと意見をさせていただきましたけど、総意でないとやはり上げるべきではないと思いますんで、理解しました。結構です。

○安達分科会長 結構ですか。なら、特になしということでよろしいですか。
よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午後５時０２分 閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 達 卓 是